

## 3.3 Prosperity (サプライチェーン、バリューチェーン)

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

### 【目指すべき方向】

- ①持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮する。

### 【背景】

「いのち」の営みの場となるあらゆる「生活」を豊かにするには、持続可能な社会の実現が不可欠である。そして持続可能な社会の実現に向けては、多くの主体が実行可能で最良な持続可能な調達を実現する必要がある。具体的には、価格・品質・納期など従来の購買基準に加え、原材料調達から製品の使用・廃棄に至るまで、バリューチェーンの各段階で環境・社会・経済に与える肯定的な影響に配慮した調達をスタンダードなものとするため、博覧会協会は大阪・関西万博の開催を通じてその調達の基準や運用方法等を定め、遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮することを目指す。

消費者の持続可能性への関心の高まりや、グローバルサプライヤー・取引先からの持続可能性に関する要求の強化といった社会的潮流を踏まえれば、持続可能な調達に取り組むことは事業者の信頼確保や取引機会の維持・拡大につながるものであり、今後の中長期的な競争力と安定的成長を支えるうえで不可欠な基盤となるものである。事業活動や調達を行う主体は自らの直接的な事業活動の範囲にとどまらず、取引先や自治体、個人の活動をも視野に入れた広い視点で課題に対応する必要がある。

そのため、先進的な事業者を中心に、サプライヤーとの情報の収集・伝達体制や環境マネジメントシステム等の管理体制の強化が進み、その取組は二次・三次サプライヤーにも広がってきている。

また、サプライチェーンにおける管理体制の強化は日本政府の公共調達等でも「持続可能な調達」として求められるようになってきている。日本政府が2022年9月に人権デュー・ディリジェンスの指針として「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表し、2023年4月に公共調達において入札企業による人権尊重を求めていくことを発表するなど、国内での持続可能な調達に対する注目が高まっている。

世界が一つの「場」に集う機会を作り出す大阪・関西万博においても、参加者を含むあらゆる主体が行う調達において持続可能性の観点を組み込むことで、世界レベルで事業者の行動変容を促す機会とすることができる。

### 【主な実施事項】

以上の背景を踏まえ、博覧会協会においても、大阪・関西万博の開催を通して持続可能な調達を推進するため、博覧会協会による直接の調達のみならず万博に関連して物品やサービスを調達する

全ての事業者が持続可能な調達を実践できるようその実現に向けたルールを策定・運用することで、物品やサービスを調達する事業者にとって持続可能性への配慮が明確となり、社会全体の取組促進にも寄与することを目指し、以下取組を実施した。

#### ◆調達コードの策定・普及

持続可能性有識者委員会のもとに「持続可能な調達ワーキンググループ(以下、「調達 WG」という。委員名簿は資料編に記載。)」を2022年3月に設置し、大阪・関西万博の運営における持続可能性に配慮した調達のあり方などについて検討を行った。調達 WG では、東京2020大会や他の万博の取組を参考にしつつ、近年の社会的要請も踏まえて議論を重ね、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題、人権・労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するため、基準や運用方法等を定めた「持続可能性に配慮した調達コード(以下、「調達コード」という。)(第1版)」を日本語・英語・仏語により2022年6月に策定、公表した。策定にあたっては、関係業界やNGO等へのヒアリングを行い調達コード(案)への意見募集に寄せられた意見も参考にしながら検討を進めた。

調達コードでは、大阪・関西万博が環境・社会・経済に与える影響について、リスクの低減を図るとともに、ポジティブな効果が広がり、これらの分野においてレガシーを残すことを目的として、博覧会協会が調達する物品・サービス及びライセンス商品の全てを対象とした。また、万博の特性を踏まえ、博覧会協会のサプライヤーやライセンサーにとどまらず、国内で開催される国際大規模イベントとしては初めて、パビリオン運営主体等のサプライチェーンにおいても調達コードの遵守を求めることとした。

調達コードにおいては、持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範(「持続可能な開発目標」、「パリ協定」、「世界人権宣言」、「ILO 多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言(ILO 中核的労働基準を含む)」、「国連グローバル・コンパクト」、「OECD 多国籍企業行動指針」「国連ビジネスと人権に関する指導原則」など)を尊重し、法令遵守を始め、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題や人権・労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法等を定めた。

さらに、木材や紙については、持続可能な形で生産されたものを確実に調達するため、より詳細な要件や担保措置に関する物品別の個別基準を定めた。

調達コード(第1版)の公表後も調達WGで検討を進め、農産物、畜産物、水産物、パーム油についての個別基準を追加するなどした、調達コード(第2版)を2023年7月に公表した。個別基準の対象物品は、近年、生産段階における環境負荷の低減、労働安全の確保や人権への配慮等が求められるとともに、様々な認証制度が策定・普及するなど、持続可能性への配慮が世界的な潮流となっている分野のうち、大阪・関西万博での調達頻度が高いと想定されるものとした。調達WGでの議論を踏まえ、対象物品の生産段階における労働安全衛生や、人権の確保等に加え、畜産物についてはアニマルウェルフェアの考え方に基づく対応も要件として定めた。また、各個別基準への適合度を確認する補完的なツールとして認証等を示し、認証品調達が難しい場合の調達基準を明示することで、中小企業を含む幅広い事業者が実務的に対応できるよう工夫した。さらに、実効性を担保するため、農産物・畜産物・水産物の生鮮食品、水産物の絶滅危惧種及びパーム油を原料とする揚げ油、石鹼・洗剤の調達においては、博覧会協会への報告を義務付けた。なお、個別基準をどこま



で厳格なものとするべきかについては、実効性と運用可能性の両面を踏まえ、行政や専門家からの意見も取り入れつつ、より高い目標設定に挑戦することも含め、議論を重ねた。万博は多様な価値観を持つ国・地域が公式参加する国際的なイベントであることから、国際的に通用する基準との整合性を確保する観点を踏まえ、例えば、畜産物のアニマルウェルフェアについてはOIEの規約を最低限の基準とした上で、国際的な動向を踏まえつつ博覧会協会が認める認証を推奨基準としたことにより、最低限の担保とチャレンジングな取組の両立を図った。また、パーム油についても様々な意見がある中で幅広い生産者が改善に取り組むことを後押しする観点からISPO及びMSPOについても調達基準を確認した上で原則活用できることとした。さらに、絶滅危惧種についても議論を重ね、原則調達しないこととし、天然資源への影響を低減し水産資源の保全に資する観点から、資源保存や再生産確保など持続可能な利用のための措置が講じられているもの、又は完全養殖によるものに限って、調達を可能とした。

その後、「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針」の策定や能登半島地震の発生を受け、それらに関する記述の追記を行うなどした、調達コード（第3版）を2024年5月に公表した。大阪・関西万博の開催に関わる一人一人の人権尊重への考え方と取組を示した人権方針を調達コードの前提に据え、協会として一貫した人権尊重の取組を行えるよう両者の連携を図った。

サプライチェーンを含む調達方針を設ける企業や業界別ガイドラインが増え、政府が「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定するなど、日本国内においてサプライチェーンにおける持続可能性に向けた取組を後押しする動きが盛り上がりを見せる中、過去の国際大規模イベントでの議論も吟味した上で、最新の時流にも精通した専門家による調達WGでの助言を踏まえ、人権保護に関する記述の追加、食品ロス削減への配慮、アニマルウェルフェアの考え方に基づく対応等、実現可能性を踏まえつつ高い水準の調達基準を策定した。

調達WGは調達コード（第3版）の公表後も継続的に開催して運用状況を確認し、計14回の開催となった。これら調達WGにおける検討経過はライブ配信した上で博覧会協会公式ウェブサイトにて全て公表することで、問題意識の共有と高い透明性を確保した。

調達コードの本文は35ページに及ぶため、詳細な解説を補足した解説資料を作成、公表した上で、内容に応じた周知方法を工夫する必要があるがあった。特に、万博運営には、博覧会協会の直接の調達先だけではなく、公式参加者（外国政府・国際機関及びその他の機関）、非公式参加者（民間企業）、そのサプライヤーなど多種多様なステークホルダーの協力が不可欠であった。調達する物品は、飲食店からパビリオンの建設まで多岐にわたり、限られた準備期間の中で、半年間という長期にわたる万博開催期間分を準備する必要があるという難しさがあった。そのような状況を踏まえ、事業者に一方向的負担を課すこととならないよう、調達コードの理念への理解促進と主体的な取組を目指し、博覧会協会内の各部局職員や参画事業者への説明会の開催に加え、国際参加者会議（IPM）、民間パビリオン出展者会議、博覧会協会主催行事や業界団体等が実施するイベント・講演会、メディア掲載の機を捉えて、調達コードの趣旨や内容を丁寧に説明し、普及に努めた。併せて自治体等からも生産者や業界団体等に対して説明も行われた。この他後述するようにオンラインや会場内で個別ヒアリングも実施した。



表 3-3-1 持続可能性の観点で過去の国内大規模イベントから強化させた主なポイント

|      |  |
|------|--|
| 全般   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象にパビリオン運営主体等を追加</li> <li>・ 人権・環境に関するデュー・ディリジェンスの視点を明確化</li> <li>・ 調達コードへの適合度が高い調達を表彰</li> </ul>      |
| 個別基準 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権尊重、アニマルウェルフェアの視点を踏まえた基準の策定、絶滅危惧種の取扱への配慮、食品ロス削減を明記</li> <li>・ 一部の個別基準対象物品について調達計画・結果報告を回収</li> </ul> |

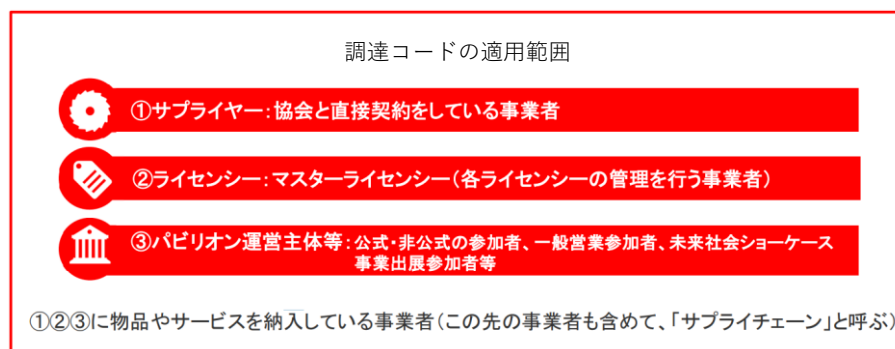


図 3-3-1 「持続可能性に配慮した調達コード」の適用範囲

#### ◆調達コードの運用

博覧会協会は、サプライヤー、ライセンシー及びパビリオン運営主体等に対し、調達物品等の製造・流通等に関して、調達コードを遵守することを求め、例えば、博覧会協会が調達する物品等については、入札公告等の関係書類に調達コードの遵守に関する内容を記載し、契約書に調達コードの遵守に関する条項を盛り込みつつ、入札時や随意契約の見積徴収時などのタイミングで、各事業者から調達コードの遵守についての誓約書とチェックシートの提出を求めることで担保した。

#### <チェックシートの提出>

多様な主体が一体となって大阪・関西万博全体の持続可能性を実現していく必要があるという、大規模国際イベントならではの特性を踏まえ、調達コードの適用範囲は、博覧会協会が調達する物品・サービス及びライセンス商品の全てを対象とした上で、博覧会協会の調達先ではないパビリオン運営主体等が万博に関連して調達する調達物品等も含めることとした。

サプライヤーやライセンシーに加え、パビリオン運営主体等にも調達コードの遵守を求めるにあたっては、博覧会協会自らの調達を通じた一元的管理の対象外となることから、誓約書等の回収や遵守状況の把握に一定の課題があった。参加者に対して「持続可能性の追求」という大阪・関西万博全体の趣旨を共有し、その実現に向けて調達コードの理念や考え方について丁寧に説明し、理解と賛同を得ながら取組を進める必要があった。

こうした対話を重ねることで、より多くの事業者に対して、チェックシートの提出等を通じた自社の取組状況の把握や改善を促す機会を提供することとなり、万博参加を契機として新たな認証品の調達先の検討や既存の調達先に問題がないことの確認を行うなど、持続可能性に配慮したより高い水準での調達に積極的に取り組む動きが広がった。

博覧会協会は、直接契約する案件において、チェックシートを通じて確認した持続可能性に向けた取組状況を、契約先の選定に当たり、価格のみならず、法令遵守や人権・環境への配慮といった観点も含めて総合的に評価するための情報として活用していた。また、当該契約事務の透明性、客観



性及び適正な履行の確保（腐敗の防止）を目的として契約事務審査会を設置し、基準額以上の契約事務について、調査・審議を行った。

これまで提出されたチェックシート約 3,000 件について、網羅的に、取組状況のうち少なくとも全項目「理解」にチェックがあるか、過去の違法行為欄にチェックがある場合には適切な再発防止策が記載されているかを確認した。あわせて、リスクの高い国や地域での原料調達・製造の有無を確認したほか、調達コードへの適合の有無の確認にとどまらず、リスク低減の観点から回避すべき調達や製造工場の監査状況の確認を求めるなど、事業者に対して積極的な働きかけも行った。

調達コードは、Tier2 以降の事業者へのサプライチェーンの調達の責任を博覧会協会が直接契約する事業者（Tier1）に委ねる構造としており、誓約書等も Tier1 から提出を受けていた。一方で、実際には直接的な飲食物品の調達者や建築工事の作業員などは調達者が Tier1 ではないこともあり、具体的な調達内容の把握が難しい側面もあった。こうした点を踏まえ、よりわかりやすく実効性のある担保方法として、博覧会協会との間で取り交わす最初の書面交付時や入場 ID 証発行時等、Tier1 に限らずより網羅的に万博関連調達に際して調達コード遵守を誓約する仕組みを構築する方法も考えられたことを、今後に向けた参考事項として記録しておく。

#### <ヒアリングの実施>

調達コード遵守に関する取組状況等を確認することを目的として、サプライヤー等へのヒアリングを実施した。ヒアリングの対象については、調達WGでの議論等を踏まえ、事業への影響の大きさや想定されるリスク、調達の進捗状況等を考慮して選定しており、2024 年以降、博覧会協会が直接発注する建設工事の事業者、パビリオン運営主体、ライセンス事業者、ユニフォーム製造事業者、飲食に係る営業参加者、イベントへの催事参加者、清掃事業者、内装工事業者等を対象に、200 件を超えるヒアリングを行った。

ヒアリングの手順としては、基本的には参加形態ごとに説明会等で調達コードについて再周知を行った上で、主に作業員の労働環境・安全、個別基準対象品目の調達状況、通報受付体制整備状況、サプライチェーンへの働きかけ等に関する事前質問票を送付し、その回答を踏まえてオンラインで個別にヒアリングを実施した。特に個別基準対象物品の調達が見込まれる事業者に対しては、個別基準を策定した背景、認証や推奨基準の種類と確認の方法、調達計画書・報告書に記載する内容、水産物の絶滅危惧種の調達に際しての留意点等を、解説資料を用いて丁寧に伝えた。会期前・会期後の内外装工事の労働安全や会期中の会場内での出展・活動状況等については、持続可能性局が約 20 回実施した「SUS パトロール（持続可能性に関する確認訪問）」等による会場での巡視を通して、実地で事業者の取組状況を確認し、必要に応じて対応方法の助言や指摘を行った。その他、ヒアリングを実施しなかった事業者についても、例えば外国政府等の公式参加者やイベントへの催事参加者等に対して、事前質問票への回答など先方からの情報提供に応じて、メールや電話で質疑応答するなど柔軟に対応した。また、会期中に寄せられた声を受けて警備事業者等に対してヒアリングや人権方針の再周知を行うこともあった。パビリオン運営主体等の中には誓約書等が未回収のものもあったために、事前質問票や会場巡視等を通じて取組状況の確認に努め、改めて提出を求めることもあった。

ヒアリングの結果、各事業者の取組のうち他の事業者にも参考となる好事例については積極的に共有し、取組が不十分と思われる点については、専門家の意見も参考にして助言を行い、追加でそ



の対応状況の確認を依頼した。これらの取組状況については、万博の開幕前に取りまとめ、博覧会協会公式ウェブサイトに掲載することで、好事例や協会からの指摘内容の周知に努めた。(具体事例は資料編 4-1「調達コードの遵守に向けた事業者の取組について」に記載)

サプライヤー等への説明会やヒアリングを通じて、調達コードが掲げる理念の理解促進に継続的に取り組んだ結果、理念に則った主体的な取組が広がり、調達コードへの適合度が高く、特に優れた取組を行った参加者を表彰するに至った。(詳細は第2章 2.2「持続可能な取組に関する表彰」に記載)

#### ◆持続可能性に配慮した木材、紙、農・畜・水産物及びパーム油の調達

個別基準の対象や水準については、過去の国際大規模イベントでの議論を吟味した上で、特に留意が必要とされていた品目の中で、認証制度が整備されており、かつイベント運営において多く調達が想定される物品で、流通量が比較的多く実務上取り組みやすいものを選定した。また、調達WGでの丁寧な議論を通じて、アニマルウェルフェアの考え方への対応を含め、品目ごとに具体的に推奨する基準を定め、高い水準の個別基準を設定した。

##### <「木材」について>

調達コードの個別基準「木材」の遵守状況に関して、調達コードでは FSC、PEFC、SGEC による認証材については基準への適合度が高いものとして原則認め、認証材ではない場合は、調達コード個別基準「木材」の別紙（認証材以外の証明方法）に示す方法により証明することを求めた。

大阪・関西万博の代表的な木材建築物である大屋根リングの木材については、建築事業者に調達ルートや認証材の使用等について確認した。リング全体の木材数量約 2.7 万 m<sup>3</sup> のうち、約 7 割を占める国産材については、認証材 (SGEC/PEFC) は一部であり、その他全て森林伐採業者やトレーサビリティの上流事業者を通じて調達コード個別基準「木材」の別紙（認証材以外の証明方法）により基準を満たす木材であることを確認した。また、各工区で福島県など被災地産の使用は 2 割以上確認できた。一方、リング全体の約 3 割を占める外国産材については、全数が PEFC 認証材であった。

##### <「紙」について>

「紙」については、対象物品を限定列挙した調達コード本文に加え、国や大阪府等が策定する環境負荷低減に関する方針（国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」や大阪府の「大阪府グリーン調達方針」等）に定める水準を満たすことを求めた。品目ごとに求められる水準が異なるため、各品目において紙の調達基準の徹底が難しい側面もあったが、比較的わかりやすい指標が示されているコピー用紙やトイレットペーパー等については、調達予定を把握した段階で、認証品の使用や古紙配合率等の品目ごとの基準の遵守状況を個別に確認した。

古紙 100%ではないトイレットペーパーなど調達基準を満たしていない場合には、用途上の合理性などを個別に確認した上で、バージンパルプ部分についての認証取得又は調達基準の別紙に基づく確認を求めるとともに、新たな調達の際には水準を満たすよう周知した。万博を契機として、古紙や認証紙に切り替える事業者も確認された。

博覧会協会が発注したポスター・チラシの調達案件については、各仕様書の記載内容を確認する



方法で認証紙の調達状況を確認した（ポスター約 72 万枚、チラシ約 35 万枚）。一部、認証紙でないものもあったが、製紙メーカーに調達基準の別紙に基づく確認が行われていることを確認した。

なお、大阪・関西万博では、使い捨てプラスチックの発生抑制の観点から、博覧会協会はプラスチックの食品容器の代替として紙容器（紙皿、紙コップ）を使用することを要請した。これにより廃棄物として排出された紙類の量が増えた。これまでは、紙についての持続可能な調達への配慮はオフィス用紙やパンフレット、ポスター等が中心だったが、大阪・関西万博では、紙容器が増えることも踏まえ、事業者に対し、紙容器への配慮についての呼びかけ、ヒアリングによる確認などを重点的に行った。

こうした一連の取組を通じて、万博を契機として古紙配合率の高い製品や認証紙へ切り替える事業者が確認された。

#### <「農産物」、「畜産物」、「水産物」、「パーム油」について>

これらの品目については、調達基準への適合度が高いものとして原則認める認証等を示した上で、認証スキームオーナーから申請された認証制度について、詳細なチェックリストに基づき博覧会協会において審査し、適当と判断したものを「協会が認める認証スキーム」等として公表した。中でも畜産物については、地元大阪府が調達コードの要件を踏まえて新たな認証制度を策定し、今後の畜産物生産の方向性を示す取組もみられた。また、平飼い鶏卵認証を博覧会協会が認める認証として位置付けるなど、アニマルウェルフェアに関する新たな動きもあった。なお、博覧会協会が認めた認証一覧については、今後、持続可能な調達に取り組む際の参考として活用されることを期待する。

（認証一覧は資料編 4-2「調達コードで採用した認証一覧（調達コードに記載の認証を含む）」に記載）

認証は持続可能な形で生産・運搬されたことを確認するための有効な手段であることから、農林水産省や認証団体と連携し、商談会の開催情報や認証品の調達先候補情報の全事業者への提供、博覧会協会公式ウェブサイトを通じたマッチングサイトの周知等を行い、認証品の利用促進に取り組んだ。また、認証品等の調達が難しい場合には各個別基準を満たすことを各事業者で確認し、認証品を調達できない理由や遵守に向けて取り組んでいる内容を報告することを求めた。

実際の調達内容については、農産物、畜産物、水産物の生鮮食品、水産物の絶滅危惧種及びパーム油を原料とする揚げ油、石鹼・洗剤という限定的な範囲のうち、博覧会協会が直接契約する事業者（Tier1）が調達する分については、該当事業者からの自己申告で調達結果の報告を受けた。当該報告によると、農産物の生鮮食品の認証等比率は重量ベースで約 5 割であったが、その他のものについては、半年間という長期に渡り農産物を安定的に調達する必要があるため、仕入れの調整が難しかったことや、昨今の天候不順による米や野菜の収穫量不足の影響等から、やむを得ず認証品等以外を調達せざるを得なかったことが多数の事業者から報告された。また、供給量の少ない認証品を全国から調達する必要があったが、会場内搬送品へのセキュリティ確保の問題で検査日数を要する宅配便等では生鮮品配送は難しく、さらに駐車場のキャパシティ等の制約から小規模事業者では自社運搬も困難であるなどの問題も生じていた。このようなイベント特有の課題については、より早い段階での把握や関係者への情報共有、対応方策の検討につなげていくことが望まれる。なお、重量ベースでは葉物野菜等の軽量品目や短期出展参加者の調達分は全体の中で埋もれてしまったものの、個別には新たに認証品の調達を進めた事業者もいた。



畜産物の生鮮食品については、会場内の調理や保管のスペースに対する敷地割当面積や電力供給量への制約等が多い中で、特に調理時間を短くする等の理由で加工品調達が多くなったことから生鮮品調達の母数が少なく、その中で認証比率は約1割であった。一方で、任意で提出された加工品調達に関する情報によると、加工品の中にはJGAP、GLOBALG.A.PのほかLPA、NFAS、平飼い鶏卵等の協会が認める認証品を原料とする調達も確認できた。それらは既に使用実績がある中で積極的に採用されたものに加え、万博を契機に新たに採用し、品質面でも高評価を得て今後の認証品使用拡大につながる調達となったものもあった。

水産物の生鮮食品の認証等比率は約7割であったが、その他のものについては、そもそも認証品が存在しない品目や天然種苗の養殖といった認証品等の調達が難しい理由が明らかになった。

パーム油の認証比率は約9割でその全てがRSPOだったが、その他のものについては、洗剤の種類によっては全メーカーに問い合わせたが認証使用品がないなど、認証品調達が難しい理由を確認できた。

既存の取引関係を維持しつつ認証品への切替を進めることは事業者にとって大きな負担となる中、多くの事業者が奔走した結果、認証制度が持続可能性を担保するわかりやすいツールとして機能していることを広く周知できた。また、認証品等の調達が難しい場合にも各事業者において各個別基準で求める要件に配慮した調達であることを確認した。それにより、持続可能性に基づく認証品等を意識していなかった事業者にも、調達コードの考え方や具体的な認証についての理解を促すことができ、今後の新規開拓に向けて後押ししてきたと考えている。

「絶滅危惧種」については、基本的に使用しないという調達コードの方針を伝え、その使用予定の有無を網羅的に確認し、使用予定を把握した場合には、より留意して調達コードで例外的に使用可能と定めた基準に合致する調達かを確認することとした。事業者の理解も得られた結果、絶滅危惧種の調達はほとんど確認されなかった。調達がある場合には、持続可能な利用のための措置が講じられていることを個別に農林水産省に照会し正確な確認を実施した。

また、食品分野においては、フードダイバーシティや食品ロス削減への取組も多くみられた。事業者との個別ヒアリング等を通じて、ハラールやヴィーガン対応、被災地産・近郊地産の活用といった、多様性への配慮を含む持続可能な調達について積極的な発信を促した。

#### ◆通報受付窓口

調達コードの実効性を担保するために、調達コードの不遵守により負の影響を受けた又は相当程度の蓋然性で将来負の影響を受けると考えられる当事者（個人、グループあるいはコミュニティ）をはじめとするあらゆるステークホルダーが、通報を行うことができ、これに適切に対応するための体制（グリーンバンス・メカニズム）を整備した。2024年7月に持続可能性に配慮した調達コードに係る通報を受け付ける専用の通報受付窓口を設置した。

その運用にあたっては、通報処理の中立性・公平性を確保する観点から、助言委員会及び通報対応アドバイザー会議を設置し、その手続や運用等について「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領」及び「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応における助言委員会及び通報対応アドバイザー会議による助言等に関する要綱」を博覧会協会公式ウェブサイトに示し、透明性・中立性を担保した処理手続を行うことを通報者及び被通報者に明示した。



通報受付窓口の周知及び利用促進のため、9言語のチラシと日本語・英語による説明資料（詳細版、概要版）を作成し、博覧会協会公式ウェブサイトに掲載した。また、工事関係者をはじめとする1,000以上の関係者への電子メール送付や会場サイネージでの周知を実施した。さらに、内装工事を実地確認した際には、協会の通報受付窓口のポスターを、工事情報等を示した掲示板に併せてその場で掲示することを求める等、周知方法を工夫しながら積極的に発信を行ってきた。

また、通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況についても随時博覧会協会公式ウェブサイト公表し透明性を確保した。

通報受付窓口では、2024年7月から2025年12月までの間に60件のメールを受信した。そのうち、本窓口で受け付ける通報は、調達コードの不遵守に起因している必要があるため、受理にあたっては、該当条項や調達物品等を特定した上で、調達コードの不遵守行為と負の影響との因果関係等が示される必要があった。そのため、受信した60件については、申立内容の整理に向けて個別対応を開始したが、申立内容を整理する過程で返信が途絶えるケースや、調達コードの条項特定等を要しない人権の通報受付窓口での処理を望むケースも多かった。結果として、通報又は通報に該当する可能性があるものとして必要な情報が提供され、通報受付窓口として受け付け、検討を進めた問い合わせは14件であった。

受け付けた14件のうち5件について、博覧会協会又はパビリオン運営主体等が調達する調達物品等に関する案件であり調達コードの不遵守に関する通報に該当するとして通報対応アドバイザー一会議の助言を受けて処理開始を決定し、助言委員会の助言を受けて具体的な対応を行った。中には、通報者の同意を得て一体的な相談対応に移行したものや通報者からの取り下げがあったものもあった。（通報の概要は資料編4-3「調達コードに係る通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況」に記載）

通報者は当事者に限定せず、またサプライチェーンにおける不遵守も対象とすることで、通報への門戸を広げた。また、案件処理の手順や検討体制等を詳細に定めた通報受付対応要領等を公表し、案件処理の透明性と説明責任を確保した。さらに、弁護士等の専門家で構成する会議体を、通報受付時の審査においては通報対応アドバイザー一会議、処理開始後においては案件に応じた助言委員会として設置し、公平・中立性を確保したことで、客観性をもって案件処理を進めた。一方で、通報者の意思を確認しながら通報対応アドバイザーとの協議や追加的な情報収集等を丁寧に行った結果、処理開始の判断や対応には想定していた目安の期間より時間を要した。

通報者に対しては通報受付窓口の主旨や範囲、処理方法及び調達コードについて丁寧に説明した上で、個別に対応を行った。中には、通報者から通報受付窓口の役割を超える対応への期待が寄せられた案件もあったが、丁寧なフォローを行いながら論点整理や対応方針の提案を行うなど、真摯に対応した結果、通報者からは感謝の声が寄せられることもあった。また、調達コードの通報として処理開始に至らない案件についても、通報者が抱える問題解決の一助となるよう、可能な範囲で他の相談窓口の紹介等の情報提供を行った。

通報に際して受領した通報フォームには必要な情報（特に、「現実の負の影響・蓋然性の説明」、「調達コードの該当条項の特定」、「調達コード不遵守と負の影響との因果関係」）が記載されていないケースも多く、通報者に追加説明を行った上で修正や追加情報の提供を依頼した。この過程では、通報者の負担が生じるほか、初動対応に時間を要する場合もあったことから、通報フォームに具体的な記載例を示すとともに、参照情報を容易に確認できるよう様式の工夫を行った。また、文書フ



ファイルでの提出が難しい通報者に対しては、直接入力項目と選択型項目とを組み合わせた通報フォームを作成し、利用を提案した。その結果、通報者にとって記入しやすい環境が整うとともに、明らかに調達コードの不遵守に該当しない通報の未然防止につながる事が確認できた。

#### <通報受付からの学び>

多言語チラシや事業者への連絡等で周知に努めたが、東京 2020 大会や過去の万博で指摘されたサプライチェーンにおける森林破壊や人権侵害、外国人労働者の強制労働等に関する通報は寄せられなかった。また寄せられた 60 件のうち国外からの案件は数件であった。

開催期間が半年と限られる中、飲食店運営からパビリオン建設に至るまで調達対象が多岐にわたったことから、周知が十分に行き届かなかった点は課題であった。調達コード策定時には個別基準対象物品に関する関係団体との意見交換を実施したものの、限られた範囲に留まっており、より幅広い団体・国際的サプライチェーンに周知すべきだったとの意見もあった。加えて、通報にあたっては万博に関連するサプライヤーであることも特定する必要があることから、サプライヤー情報をよりわかりやすく開示する工夫が求められたと考えられる。

また、建設工事において、工期が逼迫する中においても、労働災害の発生や職場の安全・衛生面が問題になる事案は限定的だった。博覧会協会では、関係者間での連携体制を維持し、会場内全ての工事関係者に情報を共有する場を活用して指導を徹底するとともに、リスクが認められる事項については点検を行い、事前に対策を講じた。

調達コードにおいて法令遵守を求める項目について、通報受付窓口の対応範囲を超えた専門的な法的判断が必要なものもあった。当窓口が当事者間の主張や直接対話の期待等の確認を行ったことは、中立的な機関による紛争解決の初期的なアプローチとして重要な役割を担ったと考えられる一方で、当窓口は案件のそれぞれの状況が法令違反か否かの判断を行う機関ではないため、助言委員会で提起された詳細情報の収集には限界があった。特に、複数寄せられたパビリオン運営主体等の建設工事における請負代金に関する申し立てについては、工事契約に関わる内容であり法的な判断が必要となる中で、通報者の負担軽減と効率的な対応を実施するため、受け付けた案件について当窓口でのプロセスを超えて所管行政機関や関係者との一体的な相談の場を提供する体制を構築し、円滑な相談の調整役に徹することで問題解決を目指すこととした。

別途設けた人権の通報受付窓口との関係では、いずれの窓口でも受け付け可能な内容の通報も多く寄せられた。一方で、ステークホルダー等からは、複数の通報受付窓口を設けている点について評価する声も多く聞かれた。通報への対応にあたっては、人権の通報窓口では人権方針に関する通報を広く受け付け、博覧会協会職員が守秘義務を遵守しつつ他の相談窓口とも連携しながら対応した。調達コードの通報窓口では調達コードの不遵守等の有無を判断するため専門家による委員会での審議やサプライヤー等への調査を経て対応した。両窓口は同一部署で運営していたことから、各通報者のニーズに応じて適切な窓口を選択できる運用としていた。

通報内容の性質上、結果的に他の窓口や所管行政機関との連携で対応するなど、当窓口では通報者が期待する解決に至らない案件も多かった。一方で、通報者に対して法的判断とは別の対話による解決を目指す場を選択肢として提示し、関係者との協議を通じた論点の整理や情報収集等の結果を共有するなど、中立的立場から通報者に寄り添う対応を取った。また、被通報者やサプライヤー等には、調達コード遵守の重要性について意識喚起を図れた点に意義があった。



通報受付窓口の運用及び「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領」「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応における助言委員会及び通報対応アドバイザー会議による助言等に関する要綱」といった各種説明資料は、今後、同様の通報メカニズムを設置する事業者にとって参考になることが期待される。

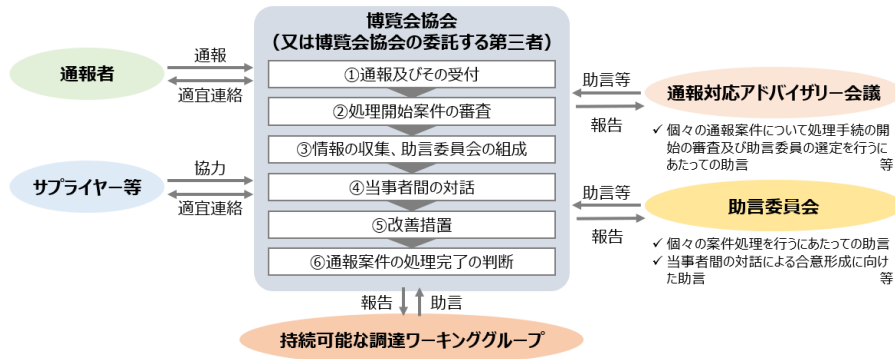


図 3-3-2 通報受付対応の仕組み

図 3-3-3 調達コードに係る通報受付窓口のご案内(日本語、英語、フランス語)



### Q & A

**Q** 通報時に名前は書かなくてはならないですか？  
被通報者に自分の名前を知られたくないのですが…

**A** 通報フォームには本名をご記入いただく必要がありますが、被通報者へは非開示とすることが可能です。通報フォームに記入いただく際、「⑤ 被通報者への匿名を希望しますか？」の欄の「はい」に○をしてください。

**Q** 電話で通報はできますか？

**A** 申し訳ございません。通報いただいた内容を記録に残すため、郵送もしくはEメールでのみ通報を受け付けております。

**Q** どんな案件でも対応してもらえますか？

**A** 必須情報が欠落している場合や、既に通報をいただいた案件と同じ内容のもの、他に相談中の案件、悪意のある通報など、本通報窓口における手続を開始することが適切でないと思われる場合には、処理開始しないと判断することがあります。

その場合、処理開始しない旨をお知らせの上、他の通報窓口等で利用できるものがあれば通報者にお知らせいたします。

※博覧会協会のウェブサイトに通報フォームをご用意しております。  
※通報いただいた概要や処理手続き状況などについて、博覧会協会のウェブサイトに掲載いたします。

情報公開を望まない場合には、その旨ご連絡くださいようお願いいたします。

詳細は、博覧会協会「持続可能性に配慮した調達コード」のウェブサイト  
<https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/> をご覧ください。

### 持続可能性に配慮した 調達コードに係る 通報受付窓口のご案内

職場でパワハラ・セクハラ・差別を受けている

こんな問題ありませんか？

残業代が支給されていない

長時間労働を強いられている

原料の調達に違法に行われているようだ

#### 通報受付窓口とは…

大阪・関西万博における持続可能性に配慮した調達コードの不遵守にお気付きの方。また不遵守によりお困りの方は誰でもご連絡いただける窓口です。通報受付窓口では、皆様から調達コード不遵守についての通報を受け付けた後、当事者間の対話を促進するなど、解決に向けて必要な対応を実施いたします。

※「**持続可能性に配慮した調達コード**」とは？  
大阪・関西万博では、持続可能な運営を目指し、物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を実現するための基準や担保方法を定めた「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しています。詳しくは以下に記載のウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/>

**通報受付窓口 開設期間**  
～2025年12月31日

**受付の対象案件**  
当協会が調達する物品・サービス及びライセンス商品（これには協賛企業から調達するもの及びパビリオン運営主体等が大阪・関西万博に関連して調達するものを含む。）に関して調達コードの不遵守又はその疑いが生じ得る案件

**受付方法** ※上記ウェブサイトに通報フォームをご用意しております。

- e-mail宛先: [grievance@suscode.expo2025.or.jp](mailto:grievance@suscode.expo2025.or.jp)
- 郵送先: 〒59-0034 大阪府住之江区船場北1丁目14-16 大阪府吹洲庁舎公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 企画局 持続可能性部
- 受付可能な言語: 日本語、英語、仏語 ※その後の使用言語は日本語、英語となります

**通報に必要な情報**

- 通報者（あなた）の氏名、住所、連絡先（被通報者に対して匿名にすることができます）
- 被通報者（調達コード不遵守の企業、個人）及び不遵守の内容に関する情報
- 博覧会協会が調達する物品・サービス及びライセンス商品に関する情報など

#### 通報処理の流れ

図 3-3-4 調達コードに係る通報受付窓口説明資料（概要版）

【振り返り・今後の展望】

万博運営には多種多様なステークホルダーの協力が不可欠であり、その調達する物品は多岐にわたる。大阪・関西万博では、国際的な大規模イベントとしては初めて、主催者による調達にとどまらず幅広い関係事業者の調達に対しても調達コードの遵守を求めるといった野心的な取組を実施した。このため、調達コードの運用の徹底には難しい面が多かったが、事業者への説明会やヒアリング等を丁寧に行い、大阪・関西万博に参加する多くの事業者に調達コードが定める理念を共有することができた。

また、調達コードの策定時だけでなく運用時においても複数回調達 WG を開催し、専門家の助言



を得ながら調達コードの遵守状況や運用上の課題等について検討を行い、その検討経緯を公表することにより、運用プロセスの透明性を確保した。これらの結果、概ね調達コードは遵守されていたことが確認できている。

寄せられた調達コードの不遵守や人権侵害に関する申立についても、調達コードと人権との二つのシステムの通報受付窓口を開設・運用したことは、通報しやすい環境づくりに資し、その対応に際しても公平・中立性を担保しつつ、誠実に対応することができた。

既に多くの企業がSDGsに向けた取組を進めている中で、個々の担当者が、その調達物品等が環境的・社会的・経済的に肯定的な影響をもっているかに思いを馳せ、自社のみならずサプライチェーン上のリスクを特定し、その軽減・防止に取り組む意識が高まったことは、行動変容の契機となり得る成果であったと考えられる。

一部の事業者からは、チェックシートの提出等に関して、「非常に厳しい」「項目が細かい」といった意見も寄せられたが、これらは博覧会協会が持続可能性を重視し、国際的な基準に沿った調達を目指している姿勢が、関係事業者に明確に伝わった結果とも評価できる。

認証品の調達比率といった形での数値的な成果は見えにくかったものの、持続可能な形で生産・運搬されたことを確認する有効なツールとして21の認証を広く示したことは、今後の持続可能な調達の促進につながる契機となった。また、多くの事業者が調達コードで定める基準を遵守したことで、環境・社会・経済面での持続可能性に関するリスクの発見や、その軽減、防止に取り組むことを促す効果があった。

さらに、大阪・関西万博では「未来社会の実験場」をテーマに、持続可能性に関する様々な展示が展開され、多くの参加者がそれぞれに持続可能性に向けた取組を実施した。これらの可視化された展示や取組と、調達コードの浸透に向けた活動とが相乗効果を生み、持続可能性に関する取組の機運を醸成できたことは重要な成果の一つである。

表彰された取組をはじめ、今回挑戦された脱炭素、資源循環、生物多様性への配慮等、持続可能性に資する具体的取組は、今後の企業活動において更なる発展が期待される。また、持続可能性を体感できる特別な空間において、持続可能な形で調達された物品やサービスを実際に享受した来場者にも、その満足感とともに今後の消費活動において持続可能性が担保された物品等を選択する重要性を意識付けできたのではないかと期待される。

調達コードが定める理念は、社会に浸透するほど自治体や企業等の間で共通認識が形成され、各主体が自ら理念や基準に沿った取組を進めやすくなる効果が見込まれる。今後は、多様な主体による持続可能性に配慮した調達が広がることを期待するとともに、特に今回取り組んだ事業者には、その姿勢を経営に定着・発展させ、サプライチェーンを通じてより多くの企業等を高いレベルに引き上げ、社会全体の行動変容に加え、消費活動のあり方も持続可能な方向へ変化させていくことを期待したい。



## 持続可能な調達ワーキンググループ 委員長メッセージ

大阪・関西万博は158の国・地域から人々が集まり、「いのち輝く未来社会」を設計し、共有する場としての役割を果たすことが期待されて開催された。調達WGでは、大阪・関西万博における調達活動が、単に過去の踏襲や現状肯定にとどまらず、調達活動が環境・社会・経済的影響によりポジティブなインパクトをもたらすという基本思想を関係者に広く意識いただき、今後の国際イベントの開催や各地域・企業における調達のあり方など世界の行動変容に結び付くことを模索した。会合を14回開催し、調達コードを第3版まで改訂した。

特に調達WGでは、以下の3つの取組を進めることができた。第1に調達コードの対象を、博覧会協会のみにとどまらず、パビリオン運営主体等のイベント関係者にまで拡大した。各関係者に対しては合計で220件のインタビューを行い、より多くの関係者に「持続可能な調達」のあり方を共有することができたと考える。

第2に人権・環境に関するデュー・ディリジェンスの視点をより明確に位置づけることができた点である。調達WGでは、調達に関連したグリーンバンス・メカニズムを整備し、有識者による通報対応アドバイザー会議等を設置するなど、その案件処理のあり方も丁寧に行った。

第3に、調達コードの策定・運用にあたっては、その実効性にも目配りをした点である。中小企業などでは対応が難しいものについては、それに準じる基準を指定し、説明責任を果たすことを重視することで、実効性を担保しつつ、あるべき姿を共有することを意識した運営が実施できた。一方で、調達にかわりより模範となる取組については、表彰制度を設けることで好事例を共有することも強く意識した。

大阪・関西万博で実施された調達コードを通じて、さまざまな基盤やその運用に基づく経験が蓄積されている。これらの基盤や経験が、今後の国際イベントの運営や地方公共団体・企業などのレガシーになることを期待している。

持続可能性有識者委員会 持続可能な調達ワーキンググループ  
委員長 加賀谷 哲之



「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

#### 【目指すべき方向】

②会場の整備・運営において、民間企業と連携することにより、地域産業の活性化に寄与する。

#### 【背景】

2022年前半の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、欧米主要国では実質GDPが感染拡大前の水準をおおむね上回って推移するなど、持ち直しが続いている。一方、昨年来の世界同時的な景気回復等による物価上昇が、ウクライナ情勢の緊迫化を受けた国際商品市況の高騰等のもとで一段と進行し、さらに中国における感染再拡大を受けた防疫措置の動向によるサプライチェーンの不確実性の高まりや、各国での金融引締め進展等を背景に、世界経済の先行きは不確実性が高まっている。

日本においても、事業者を取り巻く経営環境は、2年に及ぶ感染症の流行や原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約もある中で、引き続き厳しい状況にある。今後は感染症だけでなく多様なリスクがもたらす影響により、厳しい経営環境が続く可能性もある中、様々な経営課題に対応することが求められている。

また、大規模なイベントとして、2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震などの災害からの復旧・復興への配慮も求められる。

そうした中、大阪・関西万博が求める持続可能性に配慮した調達への参加は、国内の地域・事業者が国際的な競争力を高めて活性化し、ものだけではなく、社会環境の豊かさも継承して持続的に発展していく上での有益な経験となる。また、大阪・関西万博は、大阪・関西の集客力や知名度が向上する契機となる。大阪・関西万博と地域の中小事業者をはじめとする民間企業等が連携することにより、地域を元気にする人材育成や地域の国際交流が進展することが期待される。さらに、万博を通じた民間企業の技術開発や新商品・アイデアの発信の機会も得られる。こうしたことを通じて、地域経済の持続可能性が向上することが期待される。

#### 【取組内容】

「未来社会の実験場」という万博のコンセプトに合致する未来思考の製品コンセプト、テクノロジー、ものづくり技術等を有する企業の魅力・価値を世界に発信する。

中小企業の参入機会を確保し、調達プロセスを透明化する調達手法を検討し実施する。

大阪・関西万博と連携した地域観光商品の開発や交通サービスの整備を検討する。

#### 【主な実施事項】

以上の背景、取組内容について、以下のように検討、実施した。

#### ◆万博コンセプト「未来社会の実験場」の取組

- 政府において、万博会場を様々な挑戦の場とし、開催期間前から政府、自治体、研究・教育機関、大企業、中小企業、スタートアップ、団体、個人といった多様なプレイヤーによる共創・連携を促すことでイノベーションの誘発や社会実装を推進し、社会的課題の解決の姿をショーケース化していくこととして、モビリティ、エネルギー・環境、デジタル、健康・医療、観光・食・文化、



科学技術といった分野を中心にプロジェクトの創出、会場内外での実装にむけた検討が行われた。

- 会期中は、「未来社会の実験場」という万博のコンセプトのもと、2025年より先の未来を感じさせる次世代技術・社会システムの実証と、2025年の万博にふさわしい先端技術・社会システムの実装の二つのレイヤーを念頭に置いた「未来社会ショーケース事業」として、カーボンニュートラルが実現された未来社会の次世代モビリティやロボットなどが体験できる「スマートモビリティ万博」、大気や排ガスからのCO<sub>2</sub>回収技術やメタネーション技術などカーボンニュートラルが達成された社会に向けた先進的な技術を体験できる「グリーン万博」、最先端の通信や映像装置を使った演出を行うなど先端デジタル技術を用いて未来を先取りする“超スマート会場”を実現した「デジタル万博」、インターネットなどの仮想空間と現実空間を融合させたシステムによって経済発展と社会課題解決の両立を図る新たな未来社会（Society5.0）が仮想体験できる「フューチャーライフ万博」、バーチャル空間に再現されたパビリオン・イベント施設を巡りながら展示やイベントを楽しむことができる「バーチャル万博」、スペクタクルショー・インスタレーションアート・パブリックアートなどが体験できる「アート万博」を実施した。
- また、「未来社会ショーケース事業」に関する国内外への発信・共有・連携の機会として、7月22日から9月15日の期間に会場西側の「フューチャーライフエクスペリエンス」で、「ムーンショットパーク～見て！触れて！感じる！新・未来～」として内閣府の「第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）」が掲げる「ムーンショット型研究開発制度」で研究開発を進めている具体事例を展示するとともに、同パークをより楽しむためのステージイベントと体験・体感型展示の優先見学を組み合わせたツアーイベントとして「ムーンショットが目指す未来社会見学万博ツアー」を開催した。

（31回開催、1,145名参加）

#### ◆地域文化の魅力発信

- 国内各地の祭りや伝統芸能の実演、特産品の試食・販売、体験型ワークショップの開催などのさまざまなテーマのイベントを、会場内EXPOアリーナ、EXPOホール、EXPOメッセなどのイベント施設で実施し、これまで万博機運醸成に取り組んでいただいた地域の方々に参加いただくとともに、来場者に各地の文化・芸能、観光・グルメなど地域文化の魅力を発信した。
- 大規模なイベントとして、2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震からの復旧・復興への配慮について検討し、2024年5月に公表した「持続可能性に配慮した調達コード（第3版）」において、能登半島地震等によって深刻な被害を受けた被災地の復興への配慮について記載を追加した。

会期中は、能登半島地震でも奇跡的に無傷であった「復興シンボル」の一つであり、対立や分断を超えて他者に思いを巡らすことの意味を世界に向け伝えていきたいとの願いも込められた、輪島塗大型地球儀「夜の地球 Earth at Night」を会場内に展示した。



◆中小企業の参入及び情報発信の機会確保

- 大きな資本を持たない企業・団体にも参加いただき、大阪・関西万博のコンセプトである「People's Living Lab」を体現するプログラムとして、「大阪・関西万博を契機に、“これからの日本の暮らし（まち）”をつくる」機会と捉え、中小企業を中心とした様々な企業・団体の皆様と共創しながら、デザインの視点を取り入れたプロダクトや社会の仕組のデザインにチャレンジする、新しい共創の取組である「Co-Design Challenge」(CDC)プログラムを実施した。

同プログラムは、第1弾では計79件の提案があり、選定委員会にて11件を選定した。選定した事業の進行については、博覧会協会公式ウェブサイトなどで紹介した。

第2弾となる「Co-Design Challenge 2024」では、募集期間中に計36件の提案があり、11件を選定した。第2弾では、物品の開発に加えて、その物品に関連した製造現場の見学を含むものづくり体験企画（オープンファクトリー）に取り組むことが条件となっており、これにより万博会場と地域との相互誘客が期待された。



図 3-3-5 CDCプログラムのプロセス

CDCプログラムで開発された物品は、来場者が利用できる形で会場内に実装した。会期中は会場西側のフューチャーライフヴィレッジで、各プロジェクトの開発に携わった事業者やアドバイザー自身が登壇し、課題へのアプローチやものづくりへの想い、実装までの苦労や喜び、そして目指す未来についてリアルな声で語るプレゼンテーションイベント「Co-Design Challenge Pitch」を開催し、“実装された物品”と“語られる想い”が交わるこの場から、「これからの日本の暮らしをつくる挑戦」を世界へ広げる取組をした。

CDCの22の挑戦は、会期中フューチャーライフヴィレッジ内にCDCを紹介する展示台を常設し、万博公式ウェブサイトで動画を紹介した。あわせて、企業・団体との共創によりCDCで開発した物品に関連した製造現場の見学を含むものづくり体験企画を開催した。これらの取組を通じて、万博が目指す未来社会の姿を提案した。



図 3-3-6 CDCで開発した物品の会場内配置  
(左は会場全体、右はフューチャーライフヴィレッジ)



(第1弾 (Co-Design Challenge 2023) における選定事業例) 「これからのごみ箱 (資源回収箱) をデザインする」製作プロジェクト

CDC プログラム選定事業のひとつである「これからのごみ箱 (資源回収箱) をデザインする」製作プロジェクト (代表企業・団体: テラサイクルジャパン合同会社/協力企業・団体: イオン株式会社・P&G ジャパン合同会社) については、「EXPO 2025 みんなのリサイクルステーションプロジェクト」として始動した。

全国のイオングループ 650 店舗で日用品の使用済みプラスチック空き容器を回収し、回収された使用済みプラスチック空き容器を分別・加工・リサイクル原料化して、万博会場に設置されるごみ箱 (資源回収箱) を製作する取組である。

また、日本各地域に展開する小売店の店舗を通じて全国に回収拠点を設けることで、より多くの地域の方々を巻き込む市民一体となったリサイクル活動とするとともに、リサイクル活動を通して製作されたごみ箱 (資源回収箱) を会場に設置し、資源循環の一連のアクションを示すことによって、万博終了後もごみ (資源) の分別やリサイクルに対する意識向上や、また持続可能な資源循環について考えるきっかけとすることを目的とした。



図 3-3-7 「これからのごみ箱 (資源回収箱) をデザインする」製作プロジェクトのイメージ



図 3-3-8 会場に設置した「これからのごみ箱 (資源回収箱)」

- 屋外での飲食使用を主な目的とする机・椅子や屋外用防犯カメラ等の機械、機器など、協賛いただいた物品等を、各国多数の方が訪れる会場内外にて、企業名称・ロゴ等を表示した状態で使用する「運営参加」を募集し、運営参加の協賛者は 924 者となった。
- 中小企業・小規模企業者の製品、技術やサービス等を世界中の人々に PR し、取引先や関係先との関係強化、新たな共創など多様な可能性につなげていくことを目指し、万博参加に関連する情報をまとめて博覧会協会公式ウェブサイトに掲載した。



- 地域の中小企業等の万博への参画を促すため、地方自治体や中小企業関係団体の開催するセミナー等を通じ、運営参加、CDC プログラムをはじめとする中小企業が参画できるメニューについて情報発信を行った。
- 様々な社会課題を解決するために挑戦していく中小企業の情報発信の機会として、10月3日から10月7日の5日間、中小企業庁と独立行政法人中小企業基盤整備機構が EXPO メッセで体験型展示「未来航路」を開催し、「技と想（おも）いで創る、いのち輝く未来」をテーマに計83社が出展した。「未来航路」では、自社の強みを活かして社会課題の解決に挑戦し、未来へ進んでいく中小企業を「未知の大海への航海に繰り出す挑戦者」に見立て、未来思考の製品、サービス、技術等を5つの価値（テーマ）に分けて紹介、併せて全国から寄せられた「未来への挑戦メッセージ」を紹介した。日本の中小企業ならではの巧みな「技術力」と「アイデア」の数々を体感できる展示が見どころとなり、34,960人が来場した。



図 3-3-9 未来航路 展示のイメージ（出典 独立行政法人中小企業基盤整備機構ウェブサイト）

- 大阪ヘルスケアパビリオンでは、優れた中小企業・スタートアップを発掘し、万博会場でその象徴的な成果や活躍（チャレンジ）を効果的に発信する、「リボンチャレンジ」を実施した。同パビリオンのテーマである「REBORN（リボン）」に沿うよう、新技術開発などに取り組む、432社の中小企業・スタートアップが出展し、革新的な技術力を国内外に発信した。
- 革新的な技術により国際社会の多様で困難な課題解決に貢献し得る存在であり、新たな企業・産業の創出を通じて我が国経済の成長を牽引するポテンシャルを持つ「ディープテック・スタートアップ」の支援と、日本への海外の資金・人材の呼び込み強化等を主な目的として、国等が主体となってグローバルイベント「Global Startup EXPO 2025」を開催した。政府関係者に加え、著名な国内外のVCらがセッションに登壇、国内外145社（21ヶ国）がブース出展、118社がピッチを行った。

【参加者数：9,560人 マッチング件数：1,194件】

- 国や商工会議所などにより、会期前から中小企業、スタートアップの事業機会創出の取組が行われた。

【XR（拡張現実）活用プロジェクト：IT企業×クリエイター×教育機関】

AR（拡張現実）やVR（仮想現実）などのXR技術を活用した取組の広がりは、XRコンテンツ制作需要が高まる重要な機会となることを踏まえ、XRコンテンツ制作企業集（日本語版・英語版）で事業者の強みや得意分野、実績、作品事例等を紹介。また、万博催事「ビジネス／技術アイデアコンテスト」（主催：日本弁理士会）へのXR企業4社の出展を支援し、学生等にXR技術の体験機会を提供。さらに「XR Kaigi Hub in 大阪」で2025年日本国際博覧会協会と共同



でバーチャル万博を周知するなど、万博会場内外でXRコンテンツに触れる機会を創出し、XRの社会実装に向けた機運醸成を実施。

#### 【eVTOL（空飛ぶクルマ）社会実装：航空業界×自動車産業×自治体】

次世代空モビリティの社会実装を目指した取組を加速するため、社会実装推進会議を設置して、今後の社会実装に向けて、重要なステークホルダーである基礎自治体に対し、次世代空モビリティに関する理解を促進。さらに、府県と連携したヒアリング等を通じて、導入意向を有する地域や自治体の現状や課題を把握。こうした取組に加え、会議の関係者による社会実装に向けた検討を通じて、広域での運航ネットワーク構築へと繋げていく

- 小学生から高校生を対象に実施したESD（持続可能な開発のための教育）プログラム「ジュニアSDGs キャンプ」では、中小企業、スタートアップ、NGO・NPO法人、学生など幅広い企業・団体に対して、参加にかかる負担を軽減するため1枠1回からの参加を可能として、SDGsの達成に資する取組についての発信機会を提供した。

#### 【振り返り・今後の展望】

- 会期前から中小企業、スタートアップの事業機会創出の取組が行われるとともに、会期中は大阪ヘルスケアパビリオンの「リボンチャレンジ」、中小企業庁・中小機構の「未来航路」など、中小企業、スタートアップの技術、成果を発信する取組が実施された。
- 万博の特性を活かした、従来からの展示商談会等ではリーチできない国内外からの来場者（子ども、海外大使館からの視察団、視覚障がい者等）とのネットワーク形成、海外とのビジネス交流が行われた。



## 3.4 Peace（平和、公正、インクルーシブネス）

多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、大阪・関西万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、一人一人を尊重したインクルーシブな万博運営を目指す。

### 【目指すべき方向】

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を実現する。

万博の準備・運営に関わる多様な人々の健全で良好な就業環境の確保等に取り組む。

### 【背景】

2011年、国連人権理事会において、ビジネスと人権に関して、国と企業が取り組むべきフレームワークとして「ビジネスと人権に関する指導原則（以下、指導原則）」が採択された。指導原則では、「人権を保護する国家の義務」「人権を尊重する企業の責任」「救済へのアクセス」の3本柱が示された。

この原則は国際的規範として浸透し、各国では国別行動計画（NAP）や法的枠組みの整備が進められている。また、多くの企業が人権方針を策定し、人権デュー・ディリジェンス（人権への負の影響を特定・防止・軽減・救済する継続的プロセス）を導入している。

日本においても、2020年に「『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020-2025）」が策定され、企業に人権デュー・ディリジェンスを導入することやステークホルダーとの対話を行うことが求められている。さらに2022年9月には、国際基準を踏まえた「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が策定され、人権尊重の取組を日本企業に広く定着させるための方向性が示された。博覧会協会は、こうした国内外の潮流を踏まえ、万博が掲げるテーマの実現には、万博に関わるすべての人の人権が尊重されることが不可欠であると認識した。

これらを踏まえ、博覧会協会は、博覧会事業の実施において人権侵害の防止・軽減・救済に取り組むための枠組みを構築し、人権尊重に関する展示やイベントを通じて、多様な価値観を世界に発信した。これらの取組が会期後も社会に根付き、人権尊重の文化が広く普及していくことを目指した。

### 【主な実施事項】

以上の背景を踏まえて、主に以下の取組を実施した。

博覧会協会は、持続可能な大阪・関西万博の基本的な考え方や姿勢を示す「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」を2022年4月に公表した。あわせて、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、(1)人権方針（日・英・仏版）の策定、(2)人権デュー・ディリジェンスの実施、(3)救済及び是正（人権侵害への対応）、(4)人権に係る研修の実施に取り組んだ。（詳細は後述）

会期中に設けた「テーマウィーク」の一つとして実施した「平和と人権ウィーク」の機会を捉えて、労働環境やジェンダー等をテーマとした各種ディスカッションをはじめ、会場内外で多様なブ



プログラムを企画・実施し、幅広い観点から国際的にも発信することとした。

「平和と人権ウィーク」では、8月1日から8月12日までの期間に、飢餓、貧困、格差社会、人権侵害、児童労働・強制労働、人身売買、障がい者参加、ジェンダー平等、LGBTQ、女性の活躍推進、移民、人間の安全保障、多様性と包摂性等の幅広いテーマ領域において、博覧会協会主催プログラム「アジェンダ 2025」3件を含む37件のプログラムを開催した。

本ウィークは、平和と人権に関する対話・学びの機会として意義が評価され、多様な視点を取り入れたプログラム構成や若年層・市民参加の取組が好意的に受け止められた。参加者からは、平和や人権を自分事として捉え直す契機となった、異なる立場の意見に触れることで理解が深まった、日常の中での行動や意識の変化につながった等の声が寄せられた。一方で、内容の抽象性や専門性の高さから一般来場者に伝わりにくいとの声もあった。

男女の性別にとらわれず来場者が希望や幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現に向け、世界とともに考える機会を創出するため、政府、出展参加者と連携し、「ウーマンズ パビリオン」を出展した。同パビリオンでは、政府の男女共同参画施策に関する方針や世界におけるジェンダー論の進展を踏まえ、企画、デザイン、設計、建設される、ジェンダーやLGBTQに関する講演や展示なども実施された。

万博会場における案内・歓迎など様々な活動をサポートするボランティアの募集にあたっては、応募要件を(1)2025年4月1日時点で満18歳以上であること、(2)日本語による会話（意思疎通）が可能であること、(3)面談及び研修への参加が可能であることとし、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず応募可能とした。

2万人の募集に対し、55,634人も応募があったこと等を踏まえ、万博会場での案内・歓迎などを行う会場ボランティア（博覧会協会運営）では14,000人、主要駅や空港等の街なかでの万博情報などの案内を行う大阪まちボランティア（大阪府市運営）では16,000人を登録することとした。

(実績)会場ボランティアの活動人数 10,851人（延べ70,304人）

「持続可能性に配慮した調達コード」（以下、「調達コード」という。）においては、上位方針の1つである「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針」（以下、「人権方針」という。）のもと、サプライヤー等に対して、人権、労働についての基準を示すことで、物品・サービスの調達に関しても人権に配慮することを求めた。また、サプライヤー等のサプライチェーンに対する調査・働きかけを含む調達コードの遵守に向けた取組状況について、調達物品等の種類や規模等を踏まえて開示・説明を求めることとした。加えて、サプライヤー等の調達物品等の製造・流通等におけるSDGsの達成に資する取組について、必要に応じてヒアリングを行った。（詳細は後述）

大阪・関西万博でスタッフが着用するユニフォームについては、万博が掲げるSDGsの理念に沿い、素材の採取・製造・流通等において、環境や人権等に配慮して調達されたものとした。また、多様性の観点から、職種や性別に関係なく、開催テーマやコンセプトに沿ったサステナブルで機能性・耐久性に優れたものとした。

持続可能性有識者委員会のもとに設置した「持続可能な調達ワーキンググループ」（以下、「調達WG」という。）において、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の柱の1つである「救済へのアクセス」にあたる通報受付窓口について検討を進め、2024年7月から調達コードに関する通報受



付対応（グリーンバンス・メカニズム）の専用通報受付窓口を開設した。また、万博史上初となる人権に関する専用の通報窓口を設置した。（詳細は後述）

博覧会協会では、勤務時間外の電子メール送信自粛など、職員の長時間労働の抑制にむけた具体的な取組を推進するとともに、時差勤務、在宅勤務制度を設けた。また、メンタルヘルスケアを含む健康相談窓口、ハラスメントに関する相談窓口（社内、社外）を設置し、職員の着任時などに、各相談窓口を案内した。

会期中には博覧会協会職員はシフト勤務（4日勤務、2日休み）が導入され、日常と異なる生活リズムになり体調に変化を生じることが予想されたため、職員が健康で生産的に業務に従事できる環境を整えることが重要と考え、職員の健康状態を定期的に把握し、健康管理及び職場環境改善に役立てることを目的としてヘルスチェック（2週間に1回）を実施した。

博覧会協会職員に対して、メンタルヘルスケアに関する研修（管理職、一般職員）及びハラスメントに関する研修（管理職）を実施した。また、コンプライアンスについては、新規着任職員に対して研修資料を配布・周知し、資料を全職員に共有した。

大勢の来場者やスタッフを迎える博覧会協会職員の意識醸成を図るため、「ビジネスと人権」に関するe-ラーニング研修を実施した。また、世界的に関心が高まっているLGBTQ（性的マイノリティ）に関して、専門家が作成した資料によるe-ラーニング研修を実施した。

博覧会協会の安全対策協議会において、災害対応等における人権保護についての専門家からの知見を共有した。

海外の方々や障がいのある方、高齢の方などが参加・来場することが見込まれることから、安全対策協議会において、外国人や障がい者等が利用する施設等での災害情報及び避難誘導に関する情報の多言語化又は視覚化の観点で検討を行い、デジタルサイネージ、外国語メッセージを付加した非常放送設備、フリップボード、翻訳機能付き拡声器、ピクトグラム（例：消火器の案内図記号）の活用により、安心・安全な万博の開催に向けて取り組んだ。

#### 【大阪・関西万博における人権尊重の枠組みと実施プロセス】

博覧会協会では、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」のもと、国際的な人権基準に沿い、人権尊重を中心に据えた万博運営を実施するために、持続可能性有識者委員会及び同委員会のもとに設置した人権ワーキンググループ（以下、「人権WG」という。委員名等は資料編に記載）を設置し、万博運営における人権課題への対応について検討を重ねた。

2022年4月には、博覧会協会職員の行動指針として、持続可能な万博実現に向けた基本的な考え方と姿勢を示す「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」を公表した。本方針では、「管理責任」「包摂性」「誠実性」「透明性」の統治原則を掲げ、博覧会協会職員一人ひとりがこれらに従って行動することを明確にした。

また、持続可能性に関する基本的な考え方を5つの「P」

（People, Planet, Prosperity, Peace, Partnership）として整理した。とりわけ「Peace（平和、公正、インクルーシブネス）」の項目においては、「国連の『ビジネスと人権に関する指導原則』に則った万



博運営を実現する」と明記した。

これらを踏まえ、博覧会協会では、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った万博運営を目指し、人権WG等の助言も踏まえて以下の4つの取組を実施した。

- (1) 人権方針の策定
- (2) 人権デュー・ディリジェンスの実施
- (3) 救済と是正（人権侵害への対応）
- (4) 人権・コンプライアンスに係る研修・啓発

なお、本方針の内容及びこれらの取組については、行政団体、サプライヤー、ライセンサー、市民、来場者など、すべての利害関係者にも公表した。

#### (1) 人権方針の策定

博覧会協会は、世界的な危機を乗り越え、一人ひとりのいのちを守り、その在り方や生き方を見つめ直すことで、未来への希望を世界に示す万博となることを目指した。この理念のもと、基本理念及びテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿って、2030年をゴールとする「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に寄与するため、2024年4月に万博史上及び日本における国際大規模イベントとして初めて人権方針を日本語・英語・仏語で策定し、公表した。

#### 【人権方針の概要】（全文は資料編に記載）

- |   |                  |   |  |
|---|------------------|---|--|
| 1 | 前文               | 2 | 人権の尊重  |
|   |                  |   | ・ 実施主体、責任の所在、適用範囲及び尊重する国際規範について記載                    |
| 3 | 人権デュー・ディリジェンスの実施 |   |  |
|   |                  |   | ・ 人権デュー・ディリジェンスの実施（「人権への負の影響」の調査・把握、是正、外部への開示）について記載 |
| 4 | ステークホルダーとの対話     |   |  |
|   |                  |   | ・ ステークホルダーからの要請や考え方を把握するための対話の実施について記載               |
| 5 | 参加者やサプライヤーとの共有   |   |  |
|   |                  |   | ・ 「持続可能性に配慮した調達コード」について記載                            |
| 6 | 救済               |   |  |
|   |                  |   | ・ 関係者からの苦情に適切に対応するための枠組、負の影響への対応と救済について記載            |
| 7 | 教育・研修            |   |  |
|   |                  |   | ・ 協会幹部・職員、プロデューサー、ボランティアスタッフなどへの継続的な啓発活動             |
| 8 | 情報開示             |   |  |
|   |                  |   | ・ 博覧会協会公式ウェブサイトや年次報告書などを通じた情報開示による透明性の確保             |

人権方針では、博覧会事業に関わるすべての人の人権を尊重することを基本とし、世界各国から多様な人々が集い協働する博覧会の特性を踏まえて、人権尊重の理念と取組を国内外に広げていくことを目指した。会場での展示や催事等においても人権への負の影響を防止・軽減し、人権被害が生じた場合には救済・是正を行うなど、人権課題解決に向けた実践的取組をリードしていくことを定めた。なお、当該方針は調達コードにおいても上位概念として位置付け、物品・サービスの調達に際しても、人権尊重の考え方が反映される仕組みとした。

人権方針は、事務総長以下の幹部・職員（派遣社員、契約社員含む）及び会長以下の役員に適用するものとした。さらに大阪・関西万博の実施に際して協力を求めた公式参加者、出展者、サプライヤー等に対しては、本方針の趣旨への理解と支持を広く期待した。これらにより、博覧会協会内外における人権尊重の醸成を図った。



## (2) 人権デュー・ディリジェンスの実施

博覧会協会は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権リスクの特定・評価、防止・軽減措置の実施、是正対応、モニタリング及び見直しの各プロセスを循環的に運用して、懸念される課題への対応を継続的に行った。

## ◆負の影響の特定

開催に伴って生じる可能性のある主な「人権への負の影響」を特定するため、影響の深刻性や発生可能性等の観点から検討を行い、各部署に対してアンケート調査を通じて課題を抽出した。さらに、抽出した課題について関係者へのヒアリング等を実施し、事業内容や現場の実態を踏まえて整理した上で、人権リスクの高い主要な人権課題を特定した。これらを踏まえて、開幕までに「負の影響マップ」を作成した。

表 3-4-1 大阪・関西万博における人権への「負の影響」マップ

|                       | 対象者<br>(ライツホルダー)                          | 主な人権課題            |                       |                       |                           |                 |
|-----------------------|---|-------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 職場、<br>日常業務         | 博覧会協会職員、<br>関係者                           | 労働環境・<br>ハラスメント防止 | 安全衛生                  | 給与・労働時間               | 非差別                       |                 |
| 2 会期中、<br>博覧会会場<br>等  | 博覧会協会職員、<br>運営スタッフ                        | 安全衛生              | 労働環境・労働時間<br>ハラスメント防止 | 非差別                   | 結社の自由、<br>団体交渉権           | プライバシー          |
|                       | ボランティア                                    |                   |                       |                       |                           |                 |
|                       | 参加者（政府・自治<br>体含む）の職員                      | 給与・労働時間           | 安全衛生                  | 労働環境・<br>ハラスメント防<br>止 | 非差別                       | 結社の自由、<br>団体交渉権 |
|                       | 来場者                                       | アクセシビリティ          | 非差別                   | 健康・安全・避暑              | 表現・集会の自<br>由              | プライバシー          |
|                       | 地域住民                                      | 腐敗・贈賄防止           | 公害の防止                 | 表現・集会の自由              | 公共行為への<br>参加（デモ、政<br>治参加） |                 |
|                       | NGO                                       | 表現・集会の自由          | 公共行為への参加<br>（デモ、政治参加） |                       |                           |                 |
|                       | メディアに属する<br>人                             | 表現、報道の自由          |                       |                       |                           |                 |
| 3 調達、<br>サプライ<br>チェーン | 参加者、サプライチ<br>ェーンに係る事業<br>者、労働者、地域住<br>民など | 居住権               | 強制労働<br>（人身売買）        | 児童労働                  | 安全衛生                      | 非差別             |
|                       |   | 労働環境・<br>ハラスメント   | 給与・労働時間               | 外国人、<br>移住労働者         | 結社の自由、<br>団体交渉権           |                 |
| 4 報道・<br>広告等          | 報道・広告等に接す<br>る人                           | 非差別               | プライバシー                | アクセシビリ<br>ティ          |                           |                 |

特定した課題については、人権方針の周知、持続可能性に配慮した調達コードの遵守の働きかけ、適切な労働環境の整備、強制労働・児童労働の防止など、リスクの軽減・抑止策を講じた。会期が始まり状況が変化の中で、より正確に負の影響を把握すべく、人権WGにおける議論等も踏まえて「負の影響マップ」の見直しを行い取組の改善に努めた。

会期中には当初主なものとして想定していなかった課題も顕在化した。具体的には、会場運営の現場においてスタッフが来場者から過度な要求を受けえるカスタマーハラスメント（以下、「カスハラ」という。）に関する問題が生じたほか、一部のパビリオン建設工事において工事代金の支払いに



関するトラブルが発生した。

#### ◆負の影響の軽減・防止策

博覧会協会では、先述のとおり人権方針を明文化し、協会内外に幅広く発信するとともに、参加者等に対してその趣旨への理解と支持を求めた。また、負の影響の軽減・防止に向け、博覧会協会内外を対象に人権研修（ハラスメント防止、ダイバーシティ理解、差別禁止等）を実施した他、通報・救済メカニズムの整備・運用、現場確認及び改善、ステークホルダーとの対話を通じて対策を検討・実施した。（詳細は後述）

会期中には当初主な人権課題として事前に位置づけていなかった事案も発生したため、必要な対応措置を講じた。具体的には、会場でカスハラ事案が確認されたことを受け、スタッフが理不尽な要求を受けた場合等の対応策を整理した「2025年日本国際博覧会カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定した。同方針では、要求がカスハラに該当すると判断した場合には退場を促すとともに、必要に応じて警察や弁護士などと連携し、法的措置を講じることとした。一方で、対応手順の整備や関係者への周知等を行ったものの、現場では事案が多様かつ個別性が高く、マニュアルに基づく一律の対応には限界があった。この経験を踏まえ、今後の類似イベント等においては、現場判断と管理者・警備等へのエスカレーション基準を明確化し、関係者間の連携体制をより一層強化することが望ましいと考えられる。

また、パビリオン建設工事における工事代金の支払いに関するトラブルの発生を受け、博覧会協会としては、当事者間の契約事項であることを踏まえつつ、公正な事業慣行及び人権尊重の観点から、関係者へのヒアリングを行うとともに、建設業法等を所管する行政機関と連携し、相談内容の解決に向けた支援を継続した。

#### ◆ステークホルダーとの対話

人権尊重の取組の実効性をより高める観点から、これまで見過ごされがちであった人権課題も含め、労働団体、障がい者団体、LGBTQに関する支援・啓発活動を行う団体など、様々な関係ステークホルダーとの対話を実施した。対話では、労働環境、暑熱対策、ユニバーサルデザイン、LGBTQに関する配慮など多岐にわたる意見を聴取し、協会関係部署と協議の上、休憩スペースやトイレの整備、ユニバーサルサービスの準備状況の共有等を行うなどの対応を行った。また、聴取した意見を踏まえ、博覧会協会内外への研修内容にも反映し、会場スタッフ等が人権尊重の観点を踏まえた来場者対応を適切に行えるよう、理解の向上を図った。



表 3-4-2 人権に関するステークホルダー対話の実施

| 団体名/実施年月  | ご意見の概要   | 対応                               |
|---|--|----------------------------------|
| B W I<br>(Building and Wood Workers International)<br><br>2023年8月<br>/2025年8月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>万博建設現場の労働者からは大きな不平・不満の声は出ていない。</li> <li>特に、夏場の暑熱対策については総じて好評であった。</li> <li>朝礼が暑さ対策から早まり、現場へ通勤するために非常な早出を余儀なくされている労働者がいる。</li> <li>設備・内装工事に従事する労働者は、工期厳守の観点から、今後は夜間労働を強いられたり、従事する人数が増えることによる休憩所やトイレの不足が懸念されている。</li> </ul> | 関係部署に共有するとともに、指摘を踏まえた対応を事業者に依頼した |
| 全国交通運輸労働協議組合<br><br>2024年9月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>万博会場における、テロや災害対策、或いは警備の状況等の情報が我々に届いていないため不安を感じている。</li> <li>トラック業界では、アイドリングストップによる荷待ち問題が長いため、対策を講じて欲しいという要望があがっている。</li> </ul>  | 関係機関に共有し対応を依頼した                  |
| 全国脊髄損傷者連合会<br><br>2024年12月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインガイドラインに沿って、車椅子専用の駐車台数とトイレをどの程度準備するのか示してほしい。</li> <li>車椅子ユーザーが利用できるトイレの名称を「誰でもトイレ」等にすると、健常者も多く利用してしまう事例がある為、その名称についてはよく検討してほしい。</li> </ul>   | 整備状況等を回答した                       |
| 虹色ダイバーシティ<br><br>2025年1月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>LGBTQ に関しては外見から当事者が判断できないことも多く、運営スタッフの理解を深める専門的な研修等を通じて、多様な来場者が安心して参加できる環境整備を求める。</li> </ul>  | 協会内外のスタッフ向け研修内容を拡充した             |

#### ◆参加者等へのヒアリング・現場確認

博覧会協会では、人権侵害の発生を未然に防止または軽減するため、参加者等に対する人権意識の向上や、人権リスクの洗い出し及び対応策の検討を目的として、会期前から会期後まで、博覧会協会が発注する事業者や参加者等を対象に、延べ200件を超えるヒアリング及び現場確認を実施した。

会期前には、博覧会協会が発注する事業者のうち、人権リスクが相対的に高いと指摘される建設業、清掃業、アパレル関連（ユニフォーム含む）製造業等の業種を中心に、調達物品やサービスにおけるサプライチェーン上の人権リスクの有無及びその管理状況についてヒアリングを行い、併せて啓発を実施した。具体的には、リスクの高い地域での原料調達・製造を回避しているか、委託先工場を含め労働者の権利及び人権尊重に関する取組が行われているかを確認した。また、自社での確認が困難な場合には、人権・労働分野に関する第三者監査の受審や、認証取得の有無を確認した。

また、外国人労働者を雇用している、または雇用を予定している場合には、在留資格の適正な確認など法令に基づく雇用管理が行われているか、労働条件や契約内容について労働者が理解できる言語で説明・契約がなされているか、工事現場等においては危険個所への多言語表示の実施など、安全衛生面に配慮した対応が行われているかについて確認した。

会期中は、会場内における人権侵害につながるおそれのある不適切な表示や展示の有無、来場者やスタッフ間におけるハラスメント等の事案の発生状況、またバリアフリートイレや祈祷室等が使用希望者に優先的に利用されているか等について、持続可能性局が実施した「SUSパトロール（持続可能性に関する確認訪問）」等の機会を通じ、目視や運営スタッフへの聞き取り等により確認を行った。確認訪問は、リソース上の制約や参加者との調整等の事情から、事前に日程調整を行って実



施したものは20回程度であったが、これに加え、日程調整を行わずに、専門家と同行して現場を確認する取組も実施した。巡回においては顕在的な問題事象は確認されなかった。また、これらの取組により、一定の抑止効果があったものと考えられる。一方で、定期的に専門家等を含めた確認訪問を実施できていれば、事業者やスタッフから潜在的な声を拾うことができた可能性を指摘する声もあった。なお、後述する人権に関する通報受付窓口が通報が入った場合には、現場確認を実施し必要に応じて対応を行った。

会期後は、解体・撤去工事等に際し、人権や労働に関する問題が生じないよう未然防止に努めるとともに、万一問題が生じた場合にも適切に対応できるように、閉幕前に参加者等への周知を行った。あわせて、解体・撤去工事期間中には、専門家とともに労働環境や作業現場における危険個所の有無を確認するため、現場巡回を実施し、危険個所が認められる場合には関係者に指摘し改善を促した。

### (3) 救済と是正（人権侵害への対応）

博覧会協会は、博覧会事業・運営の一環で発生した人権問題について幅広く受け付け、対応するため、万博史上、また日本における国際大規模イベントとしても初となる人権専用の通報受付窓口を設置し、真摯に対応を行った。通報受付体制は、調達コードに基づくグリーンバンス・メカニズム及び総合コンタクトセンターと連携し、複数の通報経路を設けることで、通報しやすい環境の整備と効果的な運用を図った。なお、協会内や参加者等には全体周知の他、従業員食堂や休憩所等に通報受付窓口のポスターを掲示して周知した。また、会場内のデジタルサイネージで9言語で周知を行う他、博覧会協会公式ウェブサイトでは窓口一覧に人権に関する専用の通報窓口があることも掲載した。

また、博覧会協会職員には、別途協会内外にコンプライアンス、健康、ハラスメントに関する相談窓口を設置し、相談や通報を受け付けた。いずれの窓口においても、通報者や被害者の秘密保持及び不利益取扱いの防止を徹底し、対話を通じて被害者の救済に努めた。博覧会事業に関連する各種活動において人権侵害が発生した場合には、被害を受けた人の救済へのアクセスを確保するとともに、救済・是正の取組状況を適宜公表した。

#### ◆通報受付対応

人権通報受付窓口では、通報の受付から対応、結果の共有に至るまで、一定の手順に基づき対応を行った。具体的には、通報内容を受理・整理した上で、博覧会事業・運営との関連性や提供情報の十分性を確認し、対応の要否や対応方針を検討した。その際、事案の性質や深刻性に応じて、弁護士や人権分野の専門家と相談しながら対応方針を整理した。対応が必要と判断した案件については、通報者及び被通報者等へのヒアリングを行い、当事者間の対話による解決、改善要請、注意喚起、または関係機関の案内等、事案に応じた対応を行った。

また、通報内容を正確に把握するとともに、通報者の負担を軽減し、迅速かつ適切な初動対応につなげるため、日本語及び英語で必要最小限の項目を定めた通報フォームを作成し、より多くの方が通報しやすい環境を整えた。

通報窓口には、海外からのものを含め500件を超える通報が寄せられた。このうち、博覧会事業・運営の一環として発生した人権に関する内容であり、かつ必要な情報が提供された173件について



具体的な対応を行った（総合コンタクトセンターに寄せられた4件を含めると計177件）。内容としては、障がい者の権利、労働問題、安全・衛生、ハラスメントに関するものが多く、そのほか、差別的言動や子どもの権利に関する通報も寄せられた。（通報対応状況は、資料編に記載）

受理した案件のうち、対応が必要と判断したものについては、通報者・被通報者双方へのヒアリングを実施し、当事者間の対話を通じて解決を図る等の対応を行った。また、調達コードに関する通報受付窓口では、調達コードに関する不遵守の有無を精査するため第三者による複数の外部会議体を設置し、個別事案ごとに詳細な調査を行う体制としていたが、人権通報受付窓口においては、意見や相談レベルの内容から深刻な事案まで幅広い通報が寄せられたことから、弁護士や人権専門家と相談しつつ、通報者のニーズに応じて対応した。

なお、中には通報者から通報受付窓口の役割を超えた対応に期待を寄せられる案件もあったが、丁寧なフォローを行いながら論点整理や対応方針の提案を行う等、真摯に対応した結果、通報者から感謝の声が寄せられることもあった。一方で、通報者または被通報者から円滑に回答が得られない場合や、会期後半に通報件数が増加した際には、対応に時間を要するケースも見られた。

表 3-4-3 人権に関する通報受付対応 通報種別件数内訳

| 差別 | ハラスメント | 安全・衛生 | 労働時間・契約 | 表現の自由 | 障がい者の権利 | 子どもの権利 | プライバシー | その他 | 合計  |
|----|--------|-------|---------|-------|---------|--------|--------|-----|-----|
| 22 | 28     | 33    | 34      | 2     | 48      | 5      | 5      | 12  | 177 |

※総合コンタクトセンターに入った案件を含む。複数の通報種別を含む事案があるため、合計件数と通報件数は一致しない

#### ◆対応結果と学び・気づき

人権通報受付窓口においては、通報者や被通報者へのヒアリング等を通じて、通報内容に係る事実関係の確認を行った。被通報者が通報内容に係る事実関係を認めた場合には、上述のフローに基づき、必要に応じて弁護士や専門家にも相談した上で、当該行為が人権侵害に該当するおそれがあると考えられる場合には、被通報者に改善を求めた。その結果、当窓口から改善を求め、是正に至った事案は計7件であった。例えば、集合時間から始業開始までの賃金が支払われていないとの通報があった事案では、被通報者に事実確認を行った上で是正を求め解決に至った。また、会場運営上の人権に関するルールが遵守されていなかった事案については再発防止の観点から、当該被通報者に限らず関係する参加者に対して注意喚起を行ったケースもあった（博覧会協会が指摘した内容は、資料編4 持続可能性に配慮した調達コードに関する資料に記載）。被通報者に通報内容を伝える際には、博覧会協会の人権方針や人権尊重に関する考え方を改めて説明することにより、改善効果や抑止効果が得られたのではないかと考えられる。

一方で、当窓口は法的な調査権や強制力を有していないことから、十分な調査結果を得ることができなかった事案や、通報者と被通報者の主張が大きく食い違い、事実認定に至らなかった事例も見られた。

また、通報者には窓口の役割や対応範囲について事前に説明していたものの、対応結果に不満を示す苦情が寄せられた事例もあった。さらに、必要事項の記載が不足している通報や、追加情報の提供依頼に対して通報者から回答が得られず、調査・対応の開始に至らなかったケースも確認された。

なお、人権通報受付窓口では、通報内容の正確性や記録性を確保する観点から、原則として電子メールによる対応を基本としていたが、総合コンタクトセンターでは電話による一次対応を行った



ことで、通報者の状況に応じた補完的に対応が可能であった。窓口には一定程度の通報が寄せられた一方で、会場で勤務する関係者や来場者等に対する周知が十分ではなかったとの指摘もあった。

これらの対応を通じて、以下の点が今後の大型イベントや組織運営における人権通報体制の構築において重要であることが明らかとなった。

- ・ 人権通報窓口について、サプライチェーン上の取引先・委託先を含む関係者にまで広く周知を図ること
- ・ 人権通報窓口の役割や対応範囲について、通報者に対してより分かりやすく説明すること
- ・ 行政機関や専門機関との連携体制をあらかじめ整理しておく必要性

表 3-4-4 人権への負の影響を予防・軽減する方策と通報受付窓口（会期中）

| ライツホルダー          | 人権への負の影響を予防・軽減する方策  | 主な通報受付窓口                     |
|------------------|---|------------------------------|
| 協会職員             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹部・職員、スタッフ等への人権啓発活動の実施（講義、e-ラーニング）などによる、理解促進・啓発活動</li> <li>・ SNS 発信マニュアルの適用</li> </ul> | 自組織、ハラスメント対応窓口等              |
| 運営スタッフ、ボランティア    |   | 所属事業者、人権通報窓口、調達コード通報窓口       |
| 参加者（政府、自治体含む）の職員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定、運用及びモニタリング</li> <li>・ SNS 発信マニュアルの適用</li> </ul>                   | 所属事業者、人権通報窓口、調達コード通報窓口       |
| 来場者              | ・ ユニバーサルデザイン・サービスガイドラインの適用  | 総合コンタクトセンター、人権通報窓口、調達コード通報窓口 |
| 地域住民             | ・ 地域住民との対話  |                              |
| NGO 職員           | ・ NGO との対話  | 持続可能性局、人権通報窓口                |
| メディアに属する人        | ・ ユニバーサルデザイン・サービスガイドラインの適用  | 協会担当部署、人権通報窓口                |
| サプライヤーの従業員       | ・ 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定、運用及びモニタリング   | 調達コードに係る通報受付対応等              |

表 3-4-5 人権課題が含まれる通報受付実績

| 通報を受けた窓口                   | 通報受付受理件数                                |
|----------------------------|---|
| 博覧会協会<br>(協会内及び外部専門機関にて受付) | コンプライアンス 1件<br>ハラスメント 3件<br>健康関連 1~2件/月 |
| 人権に関する通報受付窓口               | 173件                                    |
| 大阪・関西万博総合コンタクトセンター         | 4件                                      |
| 持続可能性に配慮した調達コード<br>通報受付窓口  | 13件<br>※資料編4 持続可能性に配慮した調達コードに関する資料に記載   |

#### (4) 人権・コンプライアンスに関する研修・啓発

博覧会協会では、関係者一人ひとりが人権方針に基づいた行動を実践できるよう、教育・研修を通して意識の醸成と能力の向上を図った。

博覧会協会職員を対象とした人権研修では、過去のイベントで生じた人権課題や、大阪・関西万博において想定される人権上のリスク事例（性別、人種など）を共有した。さらに、人権方針の内容



や人権デュー・ディリジェンスの取組を学ぶため、e-ラーニングや教材配布などによる継続的な学習機会を設けた。なお、現場スタッフ等からは、過去事例や想定リスクを踏まえた研修内容が理解促進に寄与するとともに、多様な来場者への対応に関して実務上有用であったとの声が寄せられた。

また、ハラスメントや官製談合の防止、利害関係者との適切な関係維持など、倫理・法令順守を重視したコンプライアンス研修も定期的実施した。これらの取組を通して、博覧会協会全体で人権尊重とコンプライアンス意識を基盤とした組織文化の定着が進展した。

表 3-4-6 人権に関する研修・啓発活動の実施状況

| 実施年月        | 対象       | 内容  |
|-------------|----------|---|
| 2023年10月    | 協会       | 過去イベントにおける人権課題事例や万博で生じうる人権課題例（性別・人種・外国人等）を周知      |
| 2024年4月     | 協会       | 博覧会協会の人権方針を策定し周知                                  |
| 2024年7月     | 協会       | 協会内全部局における人権リスクの検討・抽出                             |
| 2024年9月     | 協会       | LGBTQ研修（約700名）                                    |
| 2024年10月    | 協会       | 人権方針、人権デュー・ディリジェンスの取組、万博における人権課題（LGTBQ等）を周知       |
| 2024年11～12月 | 協会       | 万博全体における人権尊重の取組を周知（ビジネスと人権に関する指導原則、人権課題の特定、人権DD等） |
| 2025年1～4月   | 協会・参加者等  | ユニバーサル研修（約1,000名）（基礎対応、特性格サポート、合理的配慮、ガイドライン、実技講習） |
| 2025年3～4月   | 参加者等     | LGBTQ研修（552名）                                     |
| 2025年8月     | 参加者・来場者等 | 平和と人権ウィーク（37プログラム）                                |
| 2025年10月    | 協会・参加者等  | 閉幕以降を含めた人権・労働問題への対応に関する周知（日・英・仏語）                 |

表 3-4-7 コンプライアンス研修の実施

| 実施日        | 内容                  |
|------------|---------------------|
| 2024年5月20日 | 協会職員の立場について         |
| 2024年5月31日 | 情報の取扱いについて          |
| 2024年6月17日 | 利害関係者について           |
| 2024年6月24日 | 入札談合の防止に向けて         |
| 2024年7月11日 | 契約事務の留意事項について       |
| 2024年7月29日 | 暴力団排除に関する事          |
| 2024年8月5日  | コンプライアンス違反を起こさないために |
| 2024年12月3日 | コンプライアンスケーススタディ     |

#### ◆対外的な人権啓発活動

人権尊重の理念を協会内部にとどめず、社会全体へと広げていくため、対外的な啓発活動にも積極的に取り組んだ。

2023年7月、国連「ビジネスと人権に関する作業部会」が来日し、日本各地でステークホルダーとの面談を通して、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の実施状況を調査した。同作業部会のステートメントでは、東京以外の地方では指導原則に対する認識が依然として低く、特に中小企業でその傾向が顕著であると指摘された。



博覧会協会は、このような現状を踏まえ、大阪・関西万博の開催を契機として、開催地である大阪・関西地域を中心に「ビジネスと人権」の考え方が中小企業等に広く浸透することを目指した。地域経済を支える中小企業が、人権尊重を基盤とした持続可能な経営を実現することを重視し、行政機関や関係団体と連携した普及啓発活動を行った。

その一環として、2024年度には中小企業庁及び経済産業省近畿経済産業局と連携して、「ビジネスと人権」をテーマとしたセミナーを12月に開催し、企業担当者や関係団体に対し、人権尊重の重要性及び博覧会協会の取組内容を紹介した。

会期中には、世界中の国々が地球的規模の課題の解決に向け、対話によって「いのち輝く未来社会」を世界と共に創造することを目的として行う取組である「テーマウィーク」の1つとして、8月に「平和と人権ウィーク」を開催し、人権に関する様々なプログラムを実施した（詳細は3.5 Partnership（協働）に記載）。また、その一環として、国際労働機関（ILO）駐日事務所及び経済産業省が主催した「ビジネスと人権」に関するイベントにおいて、博覧会協会の人権方針及び人権デュー・ディリジェンスの実践内容を発信した。

このような取組を通じて、関係者の人権に関する理解促進や意識向上が図られ、人権尊重の観点に立った配慮の重要性が共有された。また、相談・通報窓口の周知にもつながり、人権課題を早期に把握するための基盤整備に一定の効果があつた。

なお、博覧会協会は、これらの取組を通じて、国際的な人権基準を地域社会へ広げるハブとしての役割を果たし、万博の開催効果を「人権尊重の文化」として地域経済に定着させていくことを目指してきた。

### 【振り返り・今後の展望】

このように、博覧会協会は「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのもと、国際的な人権基準に基づいた万博運営を実践するとともに、万博に関連して生じた人権問題について、関係者と連携しながら真摯に解決に向けた取組を推進してきた。また、会期中に当初主な人権課題として想定していなかった事案が発生した場合にも、博覧会協会内外の関係者と協議の上、必要な対応を実施した。

大阪・関西万博においては、博覧会協会が万博史上初めて人権方針を策定するとともに、人権デュー・ディリジェンスを実施し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく運営体制の整備を進めた。これにより、万博運営に関わる多様な主体（参加者等）を念頭に、人権尊重の考え方を明確に示すとともに、人権リスクの特定・予防・軽減や、通報・是正の仕組みを段階的に整備した。

こうした取組は、協会内部の管理体制の整備にとどまらず、参加者や関係事業者に対しても、人権を前提とした事業運営の重要性を共有する契機となり、国際的な大型イベントにおいて指導原則を具体的な運営に落とし込む一つの実践例を示したものといえる。

さらに、参加者等により実施された多様なイベント、展示、講演等は、来場者等が人権について身近に考えるきっかけを提供し、万博会場全体として人権を可視化・体感できる場の形成につながった。

来場者等が大阪・関西万博の取組を通じて、日々の業務や生活の中で人権について考え、家族や友人をはじめとする様々な人々と、気軽な会話から専門的な意見交換にいたるまで多様なレベルの対話が行われたことは、万博がもたらした社会的成果の一つである。



これらの成果や課題は、今後開催が予定されている国際博覧会や大型イベント等においても有益な知見となる。

今後、これらの知見が社会全体に共有され、人権が尊重される持続可能な社会の実現に向けた取組が一層深化していくことを期待したい。

1章

2章

第3章

持続可能な万博の運営に向けた指標・取組

4章



## 人権ワーキンググループ 委員長メッセージ

国際博覧会として初めて「ビジネスと人権に関する国連指導原則」にもとづく人権方針を策定・運用した画期的なイベントでした。その取組を支援・強化するため人権作業部会が設置され、座長を務めさせて頂きました。

指導原則は経済活動にともない発生しうる人権への負の影響に対して経済活動の主体が責任を担うことを規定しています。現在そして未来社会へのポジティブなインパクトを与える万博において協会が人権尊重を実践することは、日本社会および世界に対して重要なメッセージとなります。

事務総長のトップコミットメントのもと、協会において、そして協会が取引する事業者のみならず、パビリオン出展者その他関係者に対しても人権方針にもとづく人権尊重を期待、推進したことは、万博ならではの果敢な取組でした。

万博はいかなる活動を通じて、いかなる人々の人権にいかなる影響を及ぼすのか——万博における人権デュー・ディリジェンスという初の試みを実効性をもって行うべく、事務局の取組は、様々な属性やバックグラウンドをもつ専門家で構成された作業部会における議論によって進化・深化していきました。

人権デュー・ディリジェンスは現場を知ることです。会期前、会期中そして会期後も状況が変化するなかにおいて、事務局はステークホルダーとのダイアログ、現場での確認作業を継続的に実施しました。その活動の実効性をより高めるよう作業部会として議論を重ねていきました。

人権尊重の実践においてもっとも重要なのは負の影響を受けたかもしれない人々からの声を聞き、向き合い、是正の取組を行うことです。それは万博初の取組である人権方針策定・運用において、もっともチャレンジングな取組でありました。人権 이슈にかかる通報受付窓口を設置するとともに、万博全体の様々な窓口からも通報を受け付けました。もっと多くの通報が想定されていたところではありますが、多寡にかかわらずひとつひとつの通報に対して透明性のある手続きに従い真摯な取組がなされたことは作業部会として高く評価いたします。

人権尊重を具現するユニバーサルデザインは包括性をもって万博の価値をすべての来場者と共有するものでありました。すべての来場者は万博を楽しむとともに、万博がめざす未来の社会を創り上げていく人々であり、万博の人権尊重の価値が共有されることが何よりも意義のあることでした。

万博における人権尊重の取組は初めてであるがゆえに、多くの課題に向き合い、実績を積み上げ、次の機会への教訓を多く学びました。それが活かされるべく、これから政府・地方自治体においてビジネスと人権に関する専門性が蓄積されるようなくみ、たとえば専門部署・専門家の設置や育成が考えられます。

本万博は経済活動および社会活動であり、「いのち輝く未来社会のデザイン」を描くものでありました。環境・人権への負の影響のない、持続可能な成長が次世代にわたり実践されるべく、この万博での取組と学びが受け継がれていくことを願います。

持続可能性有識者委員会 人権ワーキンググループ  
委員長 山田 美和



## 3.5 Partnership (協働)

誰もが参加でき、自由にアイデアを交わせる機会を提供する。その中で一人ひとりがつながりコミュニティが形成されることを目指す。

### 【目指すべき方向】

企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等と共に、大阪・関西地域を中心とした日本の魅力を世界へ発信する。

また、会期前から多様な参加者がそれぞれの立場からの取組を持ち寄り、SDGs達成に資するチャレンジを会場内外でおこない、未来社会をただ考えるだけでなく、行動することによってリアルに描き出そうという試みを大阪・関西万博の特徴とする。

### 【背景】

大阪・関西万博は、世界中の人々がアイデアを交換し、未来社会を「共創」する「People's Living Lab」をコンセプトに掲げている。世界の課題は複雑化・多様化しており、課題解決のためには様々な技術やアイデアを組み合わせるパートナーシップが重要となっている。

また、大阪・関西万博のサブテーマの1つである「Connecting Lives (いのちをつなぐ)」は、一人ひとりがつながり、コミュニティを形成する、社会を豊かにすることに焦点を当てるものである。

「いのちをつなぐ」から想定される具体的なキーワードとしては、例えば、パートナーシップ・共創の力、ICTによるコミュニケーションの進化、データ社会の在り方等が挙げられる。

さらに、大阪・関西万博は、多様な人たちがチームを組み、多彩な活動で大阪・関西万博とその先の未来に挑む、みんながつくる参加型プログラム、「TEAM EXPO 2025」プログラムを始めている。このように、多様な関係者の参加・共創が、大阪・関西万博の特徴となっている。

### 【取組内容】

「TEAM EXPO 2025」プログラムにおいて、未来のためのアクションを行う「共創チャレンジ」と、その創出・支援を行う「共創パートナー」を募集するとともに、その共創・交流を促す活動を行う。誰もが自由に万博に参加し、SDGsの達成に向けた取組にチャレンジする機会を提供する。

オンライン空間上に夢洲会場を3DCGで再現したバーチャル会場を用意し、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）等のバーチャル技術を活用したリアルとバーチャルが相互に連動する様々な取組を展開することで、万博会場の魅力と発信力を高めるとともに、実際に会場に来たくても来ることができない障がいのある方、高齢の方、遠方の方、さらには世界中の多くの人に参加できる、インクルーシブな万博を実現する。

万博に参加、関与する人々（ステークホルダー）への情報発信・共有と連携を進める。

持続可能性への理解を促進するため、参加者、国や自治体との連携を進め、教育プログラム、研修を実施する。

さらに、大阪・関西万博の計画を具体化する過程において、今後のまちづくりを担う次世代に飛



躍の機会を提供する。

### 【主な実施事項】

以上の背景、取組内容について、以下のように検討、実施した。

- 2020年10月から「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施し、万博閉幕日の2025年10月13日まで登録申請を受け付けた結果、共創チャレンジ2,492件（国内2,397件、海外95件）、共創パートナー439団体（国内437団体、海外2団体）の登録をいただいた。

「TEAM EXPO パビリオン」では、「対話」・「共創」を運営コンセプトとし、共創チャレンジ・共創パートナーによる展示やステージが実施された。また、「TEAM EXPO 2025」プログラムに登録された活動の中から「実践的で世界各地で再生可能な、将来のために活用できる特に優れた好事例」を募集、選定し、選定されたプロジェクトは「TEAM EXPO パビリオン」内に展示することとし、2024年11月に「2025年日本国際博覧会ベストプラクティス」を選定、公表した。選定されたベストプラクティスを大阪・関西万博公式ウェブサイトで紹介し、会期中はベストプラクティスエリアで展示した。

表 3-5-1 ベストプラクティスに選ばれた 25 の取組

|             | 取組   | 主な展開国・地域                |
|-------------|--|-------------------------|
| 地球の未来と生物多様性 | バイオ炭で創る、持続可能な未来への仕組み<br>カーボンマイナスプロジェクト                             | 日本                      |
|             | 「ごみゼロ」アプリで持続可能な社会を共創！<br>ごみゼロ共創ネットワーク                              | 日本                      |
|             | 自然の力を活用して、持続的に淡水を生産<br>持続可能な水と水上農場ソリューション                          | アラブ首長国連邦                |
|             | 土壌の健康状態を改善する費用対効果の高いツールで農家を支援<br>ネパール土壌健全化活動                       | ネパール                    |
|             | 森林を修復し、流域を保護し、気候に対する耐性を構築<br>マスンギジオパークプロジェクト：若者主導の運動により流域を復元       | フィリピン                   |
| 健康とウェルビーイング | 身体、社会、環境に優しい生理用品<br>生分解性で堆肥化可能な生理用ナプキン                             | インド、<br>マレーシア、ケニア       |
|             | 技術とパートナーシップで人命を救い、医療を変革<br>ケアを変革し、対応者を訓練し、命を救う                     | ナイジェリア                  |
|             | 世界中の困っている人に良い視力を届けるための挑戦<br>すべての人のためのグッドビジョン                       | ブルキナファソ、<br>ブラジル、インド    |
|             | バイオニック義肢、リハビリ、自動化されたワークフローで手足を失った人を支援<br>モビリティを革新する                | チュニジア、リビア               |
| 平和と人権       | 女性の起業を支援<br>起業による貧困緩和  | ウガンダ、ケニア、<br>タンザニア      |
|             | きれいな水はコミュニティに平和と持続可能性をもたらす<br>先住民族やインフラ基盤の弱いコミュニティの未来に向けた浄水の供給     | アメリカ、<br>コロンビア、<br>メキシコ |
|             | 聴覚障がい者のための包括的なコミュニケーションソリューション<br>聴覚障がい向けの通訳                       | ベナン                     |
| 食と暮らしの未来    | 衛星データ×AIでサグリが創る、持続可能な農業と環境の未来<br>衛星データとAIで農地の『テロワール』を可視化し、農業を持続可能に | 日本、<br>インド、ベトナム         |
|             | 海藻が拓く、輝く未来の「ブループラネット」<br>海藻が人と海を豊かに、健康に。                           | 日本                      |



|                            |   |                    |
|----------------------------|---|--------------------|
|                            | 山岳地帯の女性が伝統とファッションを融合し、社会経済の変化を推進<br>不安定な生活圏を支えるファッション：伝統文化と世界市場をつなぐ | グアテマラ、<br>キルギス、ペルー |
|                            | 廃棄予定のパイナップルの葉っぱから創るレザーのような新素材<br>PEEL Lab                           | 日本、タイ、<br>ベトナム     |
| 学びと遊び                      | 机に変形する持ち運べるバックバックでどこでも学習が可能に<br>子どもに優しい空間をつくる革新的なソリューション            | ネパール、アメリカ          |
|                            | DIY 顕微鏡でナノの世界の扉を若者に開く<br>マクロの世界を拓く顕微鏡                               | デンマーク、<br>ドイツ、日本   |
|                            | 誰もが信頼でき、アクセスしやすく、共有できる知識を構築<br>国連のウィキプロジェクト：誰もが信頼、アクセス、共有できる知識を構築   | 英語圏                |
| 未来への文化共創                   | ツールとして文化を使い、変化を起こす<br>Art for Life – 発展のための遺産                       | インド                |
| 未来のコミュニティとモビリティ            | 災害への「備え」の大切さを共有し、救える命を守りたい共創の力で築く持続可能な未来：JICA 関西/DRLC の防災プラットフォーム   | 世界各国               |
| SDGs + Beyond<br>いのち輝く未来社会 | MR リハビリでリハビリテーションをもっと楽しく、効率良く<br>大阪から世界へ！MR で人類の健康を支えるプロジェクト        | 日本、カンボジア           |
|                            | 「紙糸・紙糸製品」と共に歩む未来社会をご提案<br>紙糸製品を身にまとう未来を作る                           | 日本、イタリア、<br>ドイツ    |
|                            | 革新的な太陽光発電ソリューションで遠隔地のコミュニティを支援<br>太陽エネルギーでオフグリッドコミュニティを活性化          | レバノン               |
|                            | チョークが結ぶ食と芸術、新たな未来。<br>二酸化炭素をチョークに変える                                | 日本                 |

- 会期中、フューチャーライフヴィレッジ内の「ベストプラクティスエリア」でベストプラクティスに選ばれた 25 の取組について、カラフルなりボンでつながり・ひろがりを感じられる空間において、未来をよりよくするアイデアをつなぎ・ひろげ、未来に向けた新しい一歩を踏み出すきっかけ作りとなるようそれぞれの多様な活動をパネルと映像で展示した。

また、フューチャーライフヴィレッジでは、5月から8月の第2木曜日に、受賞者による取組発表や交流イベント「Best Practices Day」を開催し、世界の重要な課題を解決する良質なプロジェクトを発信した。



図 3-5-1 「TEAM EXPO 2025」ベストプラクティス展示

- これからの未来を担う子どもたちが、開催前から大阪・関西万博に向けた取組に参加し、SDGs について学び、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」のためのアイデアを考えていただくとともに、2025年には実際に万博会場へ行きたくなるよう、興味・関心を高めていただくことを目的とした「ジュニア EXPO 2025 教育プログラム」を実施した。

2020年度 大阪府内の小学校及び中学校を対象に実施

2021年度 関西圏を対象に実施



2022年度 実施エリアを日本全国に拡大して実施

2023年度以降 国内だけでなく海外の日本人学校など在外教育施設でも実施

(プログラムの内容)

- 小学校及び中学校の教員が、テキストや映像など博覧会協会が編集した専用教材を用い、総合的な学習の時間等の授業時間約 10 時間を使って、万博や SDGs に対する理解を深めるための授業を行う
- SDGs に取り組む企業が自社の取組内容を発表し、子どもたちがその取組内容に対して質問するなどのオンライン形式で交流を行う「リサーチミーティング」を開催
- 子どもたちが授業等を通じて学んだ成果を発表する場となる「ジュニア EXPO」を開催

表 3-5-2 「ジュニア EXPO 2025 教育プログラム」 授業の流れ

|       | 小学校用  | 中学校用  |
|-------|---|---|
| 授業の流れ | ◎万博とは？<br>多くの写真や映像教材を用いて楽しく学ぶ   |   |
|       | ◎「いのち輝く」について<br>自らの体験など身近なところから学ぶ   |   |
|       | ◎SDGs とは？<br>身の回りだけでなく世界中にも社会課題があることから、「誰一人取り残さない」ための課題解決に向けて様々な企業が取り組んでいることを学ぶ |   |
|       | ◎ポスター作成 (ジュニア EXPO)   | ◎リサーチミーティング<br>◎プレゼンテーション発表会<br>(ジュニア EXPO) |

- 教育プログラムの授業等を通じて子どもたちが学んだ成果を発信する場として、「ジュニア EXPO」として小学生はポスター展示、中学生はプレゼンテーション発表会を実施した。2025年度は、7月25日、8月8日、8月26日に、いのち会議事業実行委員会、大阪大学社会ソリューションイニシアティブ (SSI) との共催により、発表校 10校 14組による「ジュニア EXPO2025 教育プログラム発表会」を会場内で開催した。発表会では、2020年度より実施してきたジュニア EXPO2025 教育プログラムのコンセプトである「“すべての”『いのち輝く未来社会』とは何か」を主体的に考え、その実現に向けた次世代の社会課題解決に関するアイデアを会場から発信した。
- 夢洲(リアル)会場をメタバース空間に「バーチャル会場」として再現し、好きな時間・デバイスで気軽に参加し、鑑賞・会話など実会場とは一味異なる体験が可能となる、バーチャル万博を実施した。バーチャル万博では、来場者はアバターとして大阪・関西万博の世界に入り込み、実際の建物が再現されたパビリオン・イベント施設を巡りながら、各出展者が展開するバーチャルならではの展示やイベントを楽しむことができ、世界中から参加する他のクルーとの出会うやクエストを楽しみながら、学び、考え、そして、自ら発信し、インクルーシブな未来社会を模索していく冒険が体験できる空間を提供した。  
(アクセス数 3,183 万回、延べ来場者数 461 万人)
- 2022年5月から博覧会協会公式ウェブサイト「持続可能性に関する取り組み」ページを設け、持続可能性に関する方針・ビジョン、会議等の情報発信を行った。また、持続可能性に関する会議を開催する際、公式ウェブサイトに加えて公式 SNS で情報発信を行い、SDGs に関する情報の拡散・PR・普及啓発を図った。



- 国や経済団体等ステークホルダーとの会議において、ESMS に関する議題を盛り込み、情報共有、意見交換を行った。ステークホルダーからは、大阪・関西万博が国際的なイベントで求められるサステナビリティ推進に対応すべく ESMS を構築・運用するなど、SDGs 達成を目指していることを、ウェブサイトや機関紙などを通じて発信いただいた。
- 各自治体域内で開催される万博機運醸成に係る催事に参加、協力し、全国の主要経済団体を対象とした万博説明・講演の実施、地方での認知度を高め「じぶんごと」としてもらうための自治体における取組や、地域で活動している方々にスポットライトを当てるシンポジウム、知事とプロデューサーとの対談などを行った。
- 大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するためのコンセプトとして掲げている「People's Living Lab (PLL、未来社会の実験場)」のもと、多様な実践者や有識者が、それぞれの立場からテーマに関する取組を国内外へ発信し、万博を共に創り上げていく場としてオンライントークイベント「EXPO PLL Talks」を2021年4月から開催した。開催後は、博覧会協会公式ウェブサイトにてアーカイブとして録画したものを掲載している。
- 今後の活躍が期待される若手建築家に「多様でありながら、ひとつ」の会場デザインコンセプトに沿い、意欲的かつ大胆な提案をしてもらい、個性豊かで魅力的な博覧会施設を創出することを目的として、休憩所、トイレ等の20施設を建設した。2024年5月には、若手建築家による会場内の「休憩所」「ギャラリー」「展示施設」「ポップアップステージ」「サテライトスタジオ」「トイレ」計20施設の設計業務が完了し、施設概要、設計コンセプト及びイメージパースを公開した。これらの「次世代の建築家たち」の作品は、日常的な用途を担いながらも、リユース・リサイクル、自然エネルギーの有効利用、周辺の環境との調和、快適な場所の提供などの課題に対して、建築家が自由な発想で空間を提案した。

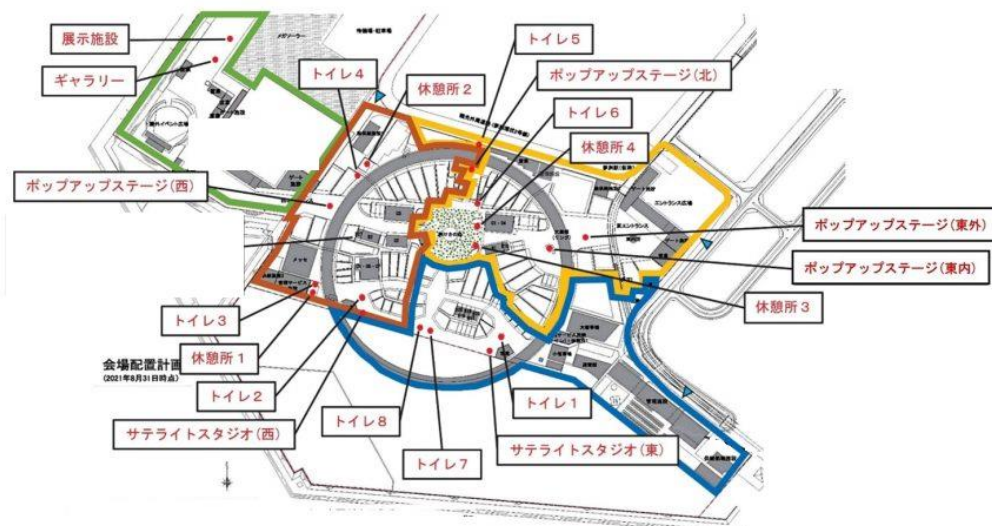


図 3-5-2 若手建築家施設の配置

- 世界が半年間の長きにわたり同じ場所に集う万博の特性を活かし、地球的規模の課題の解決に向けて英知を持ち寄り、対話による解決策を探り、いのち輝く未来社会を世界とともに創造する取組である、「テーマウィーク」を実施し、429件のプログラムが行われた。



博覧会協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ 2025」では、大阪・関西万博から世界に向けてメッセージを発信するために、様々なステークホルダーが横断的に参加し、多様で自由な対話に、リアル+オンラインで世界中から参加できる、対話型プログラムや展示会を実施した。

テーマウィークの最後となる、10月12日に開催された博覧会協会主催「アジェンダ 2025」の最終プログラムでは、「8人のテーマ事業プロデューサーと考える“いのち”とSDGs+Beyond」セッションで、「いのち輝く未来社会」というテーマを体現したシグネチャーパビリオンを手がけた8人のテーマ事業プロデューサーが一堂に会し、それぞれが手がけたシグネチャーパビリオンの成果を振り返るとともに、万博を通して見えてきた「いのち」への多様な視点、そしてSDGsを超えた“Beyond”の可能性を議論した。登壇者は様々な視点から「いのち」を探究し、持続可能性を超えた創造的未來の在り方を提示した。

続いて、『いのち輝く未来社会』のデザインに向けた提言」セッションでは「SDGsは達成できるか？そして、その先はどうする？」というセントラルクエスチョンを中心に、SDGsの最終目標年である2030年を前に、人類社会が直面する課題と希望を再確認し、「その先にある未来社会をいかにデザインするか」という根源的問いを共有する場として実施された。

李軍華国連事務次長による基調講演を皮切りに、企業、研究者、文化関係者、若者代表が登壇し、持続可能性を超えた「再生的社會 (Regenerative Society)」の構築について議論が交わされた。討議では、「ウェルビーイング」「文化」「共創」「テクノロジー」「世代間連帯」の5つが中心テーマとして浮かび上がった。2030年以降に求められる社会像は、単に経済的成長や環境保全を目的とするのではなく、人間と自然、個と共同体、現在と未來の間にある関係性を再構築するものであるという点で、全員の意見が一致した。万博という「体験の場」を通じ、来場者が五感で未來を感じ、共に創造するという新たな社会実験が、まさにこのテーマの象徴である。



表 3-5-3 テーマウィークのテーマ構成

| 分類                               | テーマ（ウィーク名）                                 | テーマ（問い）                                  | テーマ領域   |
|----------------------------------|--|--|---|
| いのちを救う<br>人と地球上の生命を脅かす課題         | 地球の未来と生物多様性ウィーク<br>(9/17 水～28 日)           | 豊かで多様ないのちが住む地球を未来に残すために、私たちは何をすべきか？      | 気候変動、脱炭素、生物多様性、サーキュラーエコノミー、再生可能エネルギー、水素社会、ネイチャーポジティブ、森林破壊、海洋汚染、里山再生、淡水資源 など       |
|                                  | 健康とウェルビーイングウィーク<br>(6/20 金～7/1 火)          | 一人ひとりのウェルビーイングが共鳴する社会をどう実現するか？           | 感染症対策、ウェルビーイング、ゲノム医療、再生・細胞医療・遺伝子治療、PHR、健康寿命、SBNR、安全な水とトイレ など                      |
|                                  | 平和と人権 ウィーク<br>(8/1 金～12 火)                 | あらゆる差別をなくし、互いを尊重し合う社会を実現するために、世界は何をすべきか？ | 飢餓、貧困、格差社会、人権侵害、児童労働・強制労働、人身売買、障がい者参加、ジェンダー平等、LGBTQ、女性の活躍推進、移民、人間の安全保障、多様性と包摂性 など |
| いのちに力を与える<br>誰もが幸福で豊かな生活を送るための課題 | 食と暮らしの未来 ウィーク<br>(6/5 木～16 月)              | 全ての人が食と暮らしに困ることがない未来はどのようにすれば実現できるのか？    | フードロス、フードテック、食育、食文化、スマート農林水産業、サステナブルファッション、エシカル消費 など                              |
|                                  | 学びと遊び ウィーク<br>(7/17 木～28 月)                | AI 時代において人は何を学べば良いのか？                    | 生涯教育、EDTEC、知財活用、個別最適化学習、遠隔教育、若者自立、教育格差、STEAM、アントレプレナーシップ、世界の遊び など                 |
| いのちをつなぐ<br>社会を豊かにするための課題         | 未来への文化共創ウィーク<br>(4/25 金～5/6 火)             | 多様な文化が共鳴し、未来への文化が共創されるために、私たちは何をすべきか？    | 伝統芸能、歴史遺産、地域活性化、観光、アート、音楽、スポーツ、文化芸術、クールジャパン、マンガ・アニメ、e スポーツ など                     |
|                                  | 未来のコミュニティとモビリティウィーク<br>(5/15 木～26 月)       | 誰もがその人らしく生きられるコミュニティとは？                  | スマートシティ、デジタル田園都市、防災・復興、メタバース、宇宙、ロボット、EV・FCV、自動運転、空飛ぶクルマ、サイバーセキュリティ、MaaS など        |
| いのち輝く未来社会のデザイン<br>まとめ(最終週)       | SDGs+Beyond いのち輝く未来社会ウィーク<br>(10/2 木～12 日) | SDGs は達成できるか？<br>そして、その先はどうする？           | SDGs、ポスト SDGs、いのち、未来社会、Society5.0 など  |

## クロスカッティングイニシアチブ

経済・イノベーション

人口動態・少子高齢社会

次世代・インクルージョン

また、万博会場外で開催される、テーマウィークの 8 つのテーマに関連した地球的規模の課題解決に向けた取組である「テーマウィークコネクト」を実施した。テーマウィークの会場外関連プログラムとして、大阪・関西エリアに限定せず、全国から参加することができ、大阪・関西万博を軸に、全国で実施される地球的規模の課題解決に向けた取組と連動することで、全国的な機運醸成へ繋がった。2020 年 10 月から 8 つのテーマに紐づく 35 件のプログラム（対話プログラム 29 件、展示 6 件）を開催し、SDGs 達成と未来社会実現に向けた共創の場とした。また、閉幕後もその成果がレガシーとして残るよう映像アーカイブとして保存することとしている。テーマウィークの結果について、Insight Report を制作し 2026 年 2 月に公表した。



- 万博を契機とした観光客を会場外へ誘致するために、ポータルサイト「Expo2025 Official Experiential Travel Guides」を2024年4月から2025年10月まで開設した。ポータルサイトでは大阪・関西万博のテーマに親和性があり、高い満足度を提供できる高付加価値な旅行商品を掲載し、万博来場予定者に直接、地域の観光情報や商品情報を届ける。利用者は日時や場所からの検索・予約だけでなく、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に関連する多数のジャンルからの検索も可能で、各地域の万博のテーマに関連する旅行商品や地域イベント情報の紹介などを通じて万博のテーマを体感することができるものとした。
- 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた取組の具体化においては、スタートアップ企業や今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供すべく検討を進めた。2023年8月23日に特定非営利活動法人大学コンソーシアム大阪と連携推進に関する協定を締結し、同年11月24日には、高等教育共創コンソーシアム和歌山、和歌山県と連携推進に関する協定を締結した。  
 (特定非営利活動法人大学コンソーシアム大阪との主な連携内容)
  - 大学及び学生等の万博及び万博関連事業への積極的な参画促進に向けた相互協力
  - 大学及び学生等への万博関連事業の情報発信、認知度向上及び機運醸成
  - 大学及び学生等の研究・教育における質の向上に資する万博情報の提供等の協力
 (高等教育共創コンソーシアム和歌山、和歌山県との主な連携内容)
  - 博覧会を契機とした大学・学生等と県民等との持続可能な地域づくり
  - 博覧会を契機とした教育・研究プログラムの質の向上
  - 大学・学生等や県民の博覧会への参加の促進
  - 博覧会に関する情報発信や機運醸成
- イベント・MICE 業界では各プレイヤー（主催者、会場、業界企業）とも持続可能性への関心は高く、国際競争の観点からも取組の必要性を認識していたこと、追加コストに対する負担感が大きいことを踏まえ、万博レガシーとして、イベント・MICE 業界の持続可能性底上げにつながる「(仮称)使い勝手の良いガイドライン」の検討を2020年度に開始した。(一社)日本イベント産業振興協会(JACE)と連携して検討しつつ、イベント発注者、イベント会場、コンベンションビューロー、業界団体などへのヒアリングを通して参加団体の拡大に努め、2022年11月には(公財)大阪観光局と連携合意した。  
 2023年7月には、業界団体5者と連携して「イベント・MICE サステナブル運営推進コンソーシアム」を設立し、検討を進めた。

#### コンソーシアム構成団体（順不同）

公益財団法人大阪観光局、一般社団法人日本イベント産業振興協会（JACE）、一般社団法人日本コンベンション協会（JCMA）、一般社団法人日本展示会協会（日展協）、一般社団法人日本ディスプレイ業団体連合会（日デ連）、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

2024年9月、コンソーシアムでの検討を経て、万博を契機としてイベント・MICE 業界におけるサステナブル化を推進すべく、制作・運営現場の立場から制作した「イベント・MICE 関係者のための使いやすいサステナビリティガイドブック」を公表した。





図 3-5-3 イベント・MICE 関係者のための使いやすいサステナビリティガイドブック

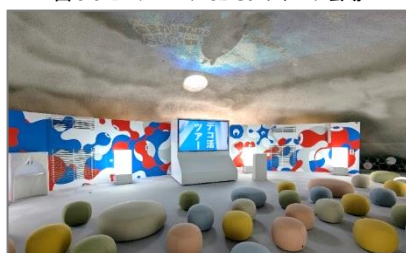
会期中には、MICE 業界のサステナブルな連携強化の取組の一環として、コンソーシアムにて企画した「MICE & Event Professionals Meeting at 大阪・関西万博」を開催した。サステナブルな MICE 開催に知見のある専門家や海外パビリオン関係者による講演、MICE 業界の関係者が集うネットワーキング交流会を実施し、海外パビリオン関係者を含め約 300 名が参加した。

- 全国の児童・生徒・学生を対象に、視覚障がい者がナレーターとして SDGs の取組を 1 分間で紹介する「SDGs ラジオ」と連携して、万博での持続可能性の取組 10 件を「大阪・関西万博 SDGs ラジオ」として 2024 年 11 月から配信した。

(配信タイトル)

- ・ 世界中の人と「未来」を体験する「大阪・関西万博」
  - ・ 万博に関わるすべての人々の「人権」を守る
  - ・ 「調達コード」でもっと地球にも、人にもやさしく
  - ・ 揚げ物を作った後の油で飛行機が飛ぶ!?
  - ・ マイボトルがもっと「当たり前」になるように
  - ・ 「食べ残しを減らすこと」って地球にとっても大切
  - ・ 未来のエネルギーのカタチ「メタネーション」
  - ・ 空気中から二酸化炭素を取り出す未来の技術「DAC」
  - ・ どんどん進化する太陽電池!
  - ・ ジュニア SDGs キャンプで、SDGs を体験!
- 万博における若者、子どもに対する教育の効果を最大化すべく、2023 年度から教育に関する有識者や小中高校の先生に相談した結果、以下 3 項目 (1) 体験型プログラム、(2) 会場内ツアー、(3) Web コンテンツ展示に注力し「ジュニア SDGs キャンプ」として会場西側のサステナドームを拠点に取組を実施した。

図 3-5-4 ジュニア SDGs キャンプ会場



### (1) 体験型プログラム

リアルな会場内だからこそ感じられる五感を使ったインプットとアウトプットの場を提供し、来場者の心に残ることでその後の継続的な行動変容につなげることを目指して、環境問題、SDGs について博覧会協会、企業、NPO、大学ゼミ、国・自治体等が制作した体験型プログラムを実施した。プログラムの一部は海外パビリオン、(独)国際協力機構(JICA)にご協力いただき、国際交流要素のあるものとした。また、中小企業、NPO、大学生が実施するプログラムを積極的に受け入れた。

(323 回実施、12,941 名参加 ※入退場自由のプログラムは参加者の計数が難しいため参加者数に含まず)

また、プログラムでは各テーマの情報をインプットするだけでなく、課題を自分の生活の中から見つけ、解決策を考え、自身の日常の行動や意識の変容につながる機会の創出を目指した。

#### 【体験型プログラムの例】

##### ①国際交流要素のあるプログラム

- 海外の人と環境問題について議論しよう（オランダ編）

オランダパビリオンのスタッフが登壇し、オランダの教育や文化、オランダパビリオンでのSDGs 達成にむけた取組を紹介するとともに、マイボトルの利用などSDGs の観点で日本との違いについて来場者と議論した。

- 海外の人と環境問題について議論しよう（スイス編）

スイスパビリオンのスタッフが登壇し、スイスの地理、文化を紹介するとともに、同国発のプロジェクトである、若者に持続可能な未来のための具体的な行動を起こすよう促すことを目的とし、100 万件のユース・アクションを達成することを目標としている”One Million Youth Actions Challenge”(1MYAC、ワンミャク)について、バリ島でのプラスチックごみ回収と啓発活動に関するチャレンジを紹介し来場者と議論した。



- 海外の人と環境問題について議論しよう（インドネシア編）

インドネシアからの留学生が登壇し、インドネシアの文化を紹介するとともに、資源循環について、同国における地域住民による廃品回収（バンサンパ、ごみ銀行）など、日本との違いについて来場者と議論した。

- JICA 国際交流出前講座

赴任国で活動する国際協力隊員と会場をオンラインで結び、海外の現状や日本の国際協力について来場者と直接対話するプログラム。会場側のファシリテーションは大学生などユースが行った。



## ②企業、NPO、大学ゼミ等が制作したプログラム（抜粋）

- 発泡スチロールを通して環境問題を考えよう！  
身近な素材である発泡スチロールの実験などを通して、リサイクルなど環境問題やSDGsについて学んだ。
- ごみ分別ボードゲーム「Hokasu」でごみ・環境問題を学ぼう！！  
ごみ分別から埋立処分まで学ぶことができるボードゲーム「Hokasu」を用いて資源循環、廃棄物処理など環境問題について学んだ。
- 「HANKYU こどもカレッジ」ウミガメプロジェクト～ウミガメふれあい体験&トークショー～  
ウミガメの生息環境の悪化について学ぶとともに、ウミガメたちを守るために私たちに何ができるか、ふれあいを通して考えた。



- 世界環境デー2025 ユースイベント プラスチックごみのない未来をめざして  
中学生・高校生を対象として、UNEP(国連環境計画)職員によるプラスチックごみ汚染に関するミニ講義のほか、日本・アフリカ・アジアなどの同年代の学生がオンラインで繋がり、プラスチックごみ汚染や汚染のない未来に向けたアクションについて意見交換を行った。



- たべものミライ会議～未来のごはんをまろう～  
環境サークルに所属する大学生が、小学生むけに「食について」の講義を行い、ボードゲームを通じて食料自給率について学んだ。
- SDGs 出張授業  
大学ゼミの学生が、(1)フードロス削減対策、(2)衣料品のリユース・アップサイクル、(3)農耕地での太陽光発電、(4)ジェンダーギャップ解消に関する講義・説明を行った。



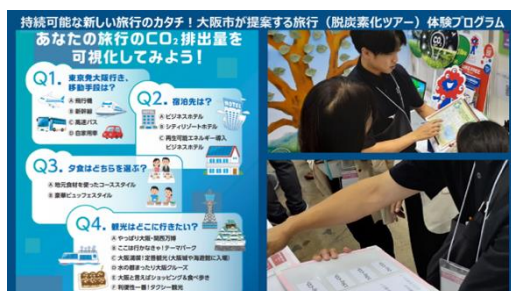
- ～CONNECTING YOU TO 能登～生物多様性（強く生き抜く生き物たち）について能登の小学生と学ぼう！

環境省主催のプログラムで、能登の自然や生物多様性について映像を通して紹介。2024年の能登半島地震や豪雨災害の前後で川の生態系に変化があったか、能登の小学生が調査結果を発表した。

(出典) 環境省プレスリリース([https://www.env.go.jp/press/press\\_01007.html](https://www.env.go.jp/press/press_01007.html))



- 持続可能な新しい旅行のカタチ！大阪市が提案する旅行（脱炭素化ツアー）体験プログラム  
大阪市主催のプログラムで、万博を機に脱炭素行動を広げる「EXPO グリーンチャレンジ」の紹介や、「脱炭素化ツアー」を仮想体験できるプログラム。参加者は、選択した旅行プランのCO<sub>2</sub>排出量を実感し、脱炭素化につながる行動や選択の工夫を考えながら参加者同士で意見交換し理解を深めた。



③博覧会協会が制作したプログラム

- みんなで考えよう！万博の3R  
万博における3Rの取組（リユース食器、リユースマッチングサイト ミャク市！）を事例に、3Rを自分ごととして考えるプログラムを実施。
- 「MOTTAINAI」に学ぶ資源循環！  
江戸時代からの日本のリユース文化と資源循環について学ぶとともに、万博におけるペットボトルの水平リサイクルについて紹介。
- カーボンリサイクルから学ぶ地球の未来！  
CO<sub>2</sub>を資源として活用する取組を紹介。プログラム実施会場の建物（サステナドーム）がCO<sub>2</sub>吸収コンクリートを使用して建設されていることを説明しCO<sub>2</sub>吸着実験を通してカーボンリサイクルを体験した。



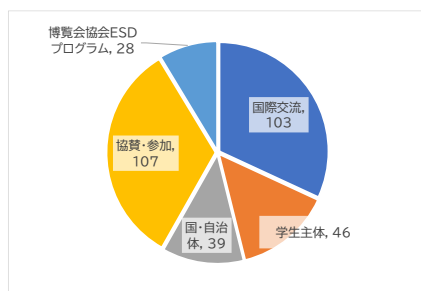


図 3-5-5 体験型プログラムの実施主体と回数

## 2) 会場内ツアー

会場内のパビリオン・施設の、環境・建築に関する見どころや、SDGs 関連コンテンツに関するガイドマップを制作し、同マップに基づいて歩いて会場を巡る「会場内ツアー」を実施した。ガイドマップの制作にあたっては、15歳から30歳までのユースを公募し、参加したユースによるパビリオン・施設へのインタビュー、原稿執筆を経て、ガイドマップを取りまとめた。(全10コース390回実施、5,459名参加)

表 3-5-4 会場内ツアーのコース

|   | テーマ      | ツアータイトル  |
|---|----------|--|
| A | 脱炭素・資源循環 | 「3R+Renewable」で自らの未来を創造するデコ活ツアー<br>プラスチックごみなどから地球を守るために、万博会場内の3Rを通して個人の取組を考えるツアー                     |
| B | 建築       | 若手建築家が手掛けるデザイナーズトイレツアー<br>公募により選ばれた若手建築家が、どのように「トイレ」のイメージを刷新し、そのあり方を提案するのかを学ぶツアー                     |
| C | 脱炭素・資源循環 | 環境保全に特化したサステナブル体験ツアー<br>地球環境問題に取り組む日本企業の技術を身近に感じることでできるツアー   |
| D | 建築       | 建築界のノーベル賞「プリツカー賞」受賞建築家監修パビリオン大解剖ツアー<br>世界的にも有名な建築家が万博で手掛ける建築について解説し、発想や意図、世界観を感じるツアー                 |
| E | 建築       | 若手建築家が手掛けるユニークな休憩所ツアー<br>「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインコンセプトのもと、若手建築家の提案により「休憩所」がどのような個性や魅力を持つ施設に変わるかを知るツアー |
| F | 脱炭素・資源循環 | 再生可能エネルギーで未来創造体験ツアー<br>再生可能エネルギー技術を体験するツアー   |
| G | 建築       | どんな素材でできている？ ユニークな建築素材発見ツアー<br>特徴的な素材が使用されたパビリオンに焦点を当て、その意図やメリットについて解説するツアー                          |
| H | 建築       | 過去と未来へ繋ぐ建築？ 循環型建築ツアー<br>過去に建築物として使用された資材を再利用したパビリオンや、会期後の利用用途が決まっているパビリオンを巡り、持続可能な建築物について考えるツアー      |
| I | 建築       | 世界が注目！木造建築ツアー<br>SDGsの観点から欧州を中心に建設されている木造建築について、大屋根リングをはじめ会場内の特徴的な木造建築を巡るツアー                         |
| J | 脱炭素・資源循環 | ごみがエネルギーに？ バイオエナジー体験ツアー<br>会場内で出る生ごみをエネルギーに変換するバイオガスと循環型社会について学ぶツアー                                  |



### (3) Web コンテンツ展示・SNS 連動企画

会場内の環境・SDGsに関連するWebコンテンツ展示を行った。また博覧会協会公式SNSより、ジュニアSDGsキャンプへの来館につながるのと同時に、来場前から脱炭素や資源循環などSDGs達成に資することに取り組んでいただき、行動変容につながることを目指してSNS連動企画を実施した。

#### 【Webコンテンツ展示】

- (i) 「君は、地球の未来を守るヒーローだ！」来場者がSDGsの17ゴールいずれかについて宣言を入力。月ごとに入力したコンテンツをとりまとめ、後日会場内の天井に投影。
- (ii) 「会場ガイドマップ」環境を守る取組、建築のひみつ、未来の食事、の3つの観点からパビリオン等を紹介。一部パビリオンは公募したユースが直接建築家やパビリオン担当者にインタビューを行い、紹介文の原稿を作成。
- (iii) 「SDGs みっけ！万博ものしりクイズ」万博会場内のSDGsに関する取組をクイズ形式で照会。来場者の正解数によって、見習い、研究員、博士の称号を授与。
- (iv) 「世界のリアル発見」SDGsの17ゴールに対応した17本の短編動画。虫などの小さな生き物を主人公として、社会課題について訴え、10年後の未来について来場者に考えていただく。
- (v) 「みんなのSDGsアクション！」会場内での取組や、SDGsに関する全国規模のコンテストなど、みんなの取組を紹介。  
(会期中 352,171 名来館)

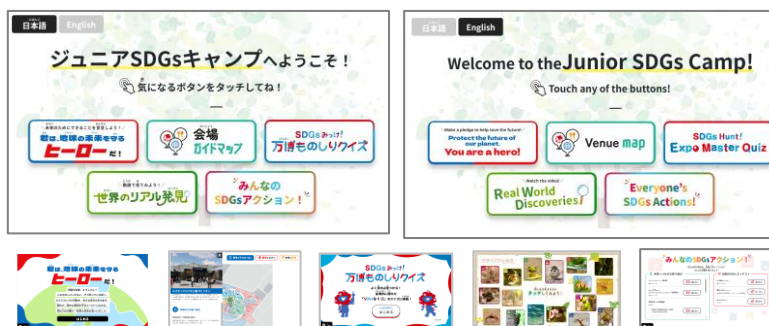


図 3-5-6 デジタル展示 画面イメージ

#### 【SNS 連動企画】

- (i) 「SDGs 探偵」会場内のパビリオン等におけるSDGsの取組について紹介し、謎解き形式でパビリオンの外観写真を撮影いただき、同画面を提示いただくことでノベルティを進呈。
- (ii) 「万博SDGs大使」来場前からSDGsの取組を実施してハッシュタグ"#”をつけて紹介いただき、来館の際に投稿画面を提示いただくことでノベルティを進呈





図 3-5-7 SNS 連動企画（画面イメージ）とノベルティ

ジュニア SDGs キャンプの来館者・参加者数の推移を以下に示した。

平日は大人の来場者が多い一方、若者・子どもの集客が困難であったこと、学校団体は滞在時間が短く、来館・プログラム受講につながらなかったことが改善点として挙げられた。

また、プログラムの実施者、発表者として小学生、中学生、高校生、大学生が登壇し、それぞれの視点から SDGs 達成に向けた取組、提案に関して来場者に発信した。協会主催プログラムについては、準備段階から公募した大学生がインタビュー、原稿執筆を実施した。このように、若者、子どもが参画したことが評価点として挙げられた。

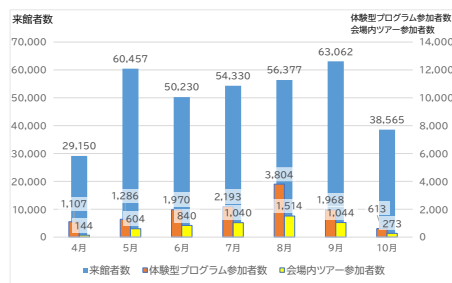


図 3-5-8 ジュニア SDGs キャンプ 来館者・参加者数の推移

また、ジュニア SDGs キャンプへの来館者の声について、来場者アンケートの自由回答から抽出してとりまとめた。体験型プログラム、会場内ツアーをはじめコンテンツについて好評を得た一方、会場内ツアーの発着地点がわかりにくい等、運営や情報発信に関して改善が必要との声がみられた。

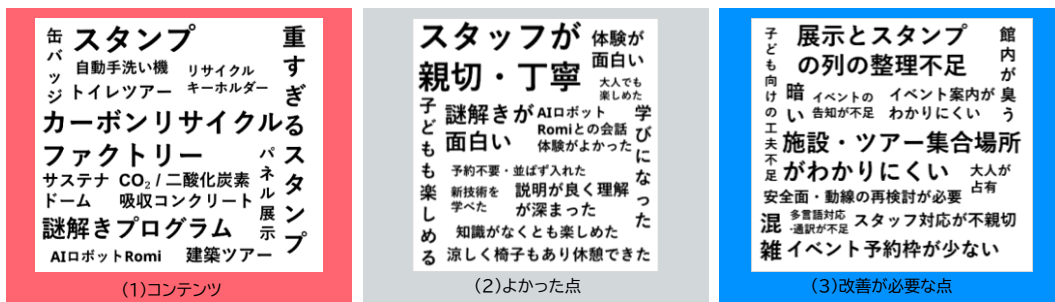


図 3-5-9 ジュニア SDGs キャンプ 来館者の声  
(来場者アンケートの自由回答より抜粋して作成、出現頻度の高い言葉の文字が大きくなる)



体験型プログラムの主催者及びスタッフからは、全体的に参加してよかったとの声を得た。

(体験型プログラム主催者及びスタッフの声 抜粋)

- 活動を知ってもらえる機会をもらい、非常にありがたい企画であった。
- 普段、リーチできない小学校低学年やそのご家族などにも参加していただくことができた。
- このキャンプへの参加をきっかけに、日本人がSDGsのために各国で活動していること、海外の多くの国々に関心を持ってもらい、持続可能なために自分たちには何ができるのかを考えるきっかけになったとしたら非常にうれしく思う。
- 海外のカウンターパートもオンラインで万博に参加でき、生涯忘れられない思い出になった。
- 活動の励みにもなった。またこのような企画があったらぜひ参加したい。
- オンラインでないとできない日本の子ども達との質問対応の交流はとても楽しく、また自分自身の活動成果のまとめとしても、非常にありがたい参加となった。
- 環境問題とコンクリートと、真面目なテーマにもかかわらず、参加した子どもたちの笑顔をたくさん見ることができた。楽しそうに走り回っている姿も見られたのが印象的で、「楽しい」と「学び」を両立した、良い時間を提供できたと思う。

【振り返り・今後の展望】

- 経済団体、国・自治体と連携して万博の機運醸成に係る様々な取組を行った。
- 万博のコンセプト「People's Living Lab」を具現化し、世界の課題解決のために様々な技術やアイデアを組み合わせるパートナーシップを新たに生み出すことを目指して、「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施し、登録いただいた取組の中から25件のベストプラクティスを選定、展示した。あわせて、共創を促進する交流イベント等を開催した。
- 地球的規模の課題の解決に向けて英知を持ち寄り、対話による解決策を探り、いのち輝く未来社会を世界とともに創造する取組である、「テーマウィーク」を実施し、429件のプログラムが行われた。様々なステークホルダーが横断的に参加し、多様性と自由な対話に、リアル+オンラインで世界中から参加できる、対話型プログラムや展示会を実施した。また、万博会場外で開催される、テーマウィークの8つのテーマに関連した地球的規模の課題解決に向けた取組である「テーマウィークコネクト」を実施した。
- 次世代に飛躍の機会を提供することを目指し、小中学生を対象に「ジュニア EXPO 2025 教育プログラム」を実施した。会期中は、「ジュニア SDGs キャンプ」を実施し、次世代・ユースの参画も得てSDGs達成に向けた取組を発信した。
- これらの取組から新たな共創も生まれており、今後も取組が継続し広がっていくよう博覧会協会としても取り組んでいく。



第4章

持続可能な大阪・関西万博全体の  
指標



OSAKA, KANSAI, JAPAN  
EXPO2025

## 第4章 持続可能な大阪・関西万博全体の指標

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（以下、「持続可能性方針」という。）における5つのP（People・Planet・Prosperity・Peace・Partnership）はSDGsのキーワードとなっている5つのPのもとに大目標と目指すべき方向を整理したものである。

博覧会協会は、これら5つのPに係る持続可能な大阪・関西万博の「目指すべき方向」に沿って、また大阪・関西万博において考慮すべき主な世界的な課題等を鑑み、大阪・関西万博全体の持続可能性の取組についてアピールすべき代表的な指標を検討した。この検討にあたっては、持続可能性方針にて、5つのPの「目指すべき方向」に基づき、各部署において作成した個別目標を踏まえて検討した。なお、5つのPについては、指標を検討する際には指標と5つのPを必ずしも一対一の対応とはせず、2つ以上のPにまたがる指標なども検討してきた。

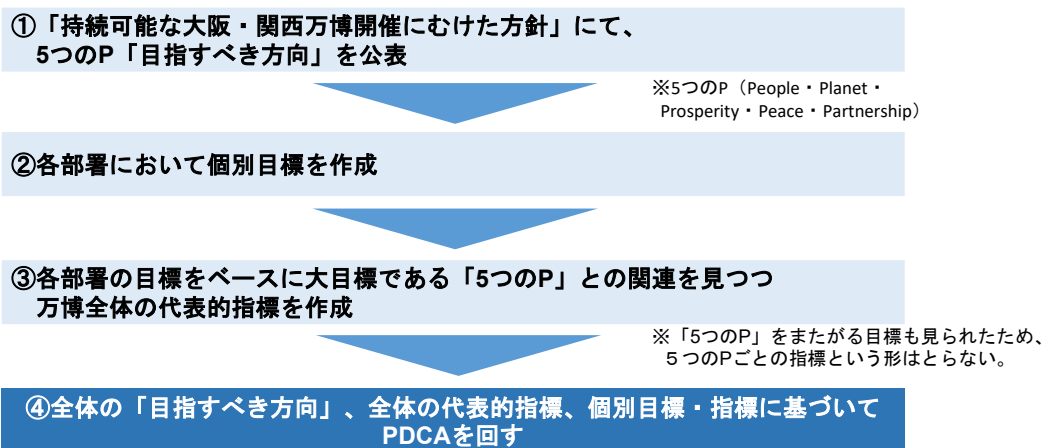


図4-1 代表的指標の設定（考え方）

代表的な指標は以下のとおりである。

### 1 インクルーシブな万博運営に関する指標

インクルーシブな大阪・関西万博の開催にむけて、

誰一人取り残さない会場運営と会場建設を目指す

こととして、以下の指標により取組を進めた。

#### 1-1 人権に関する指標

人権デュー・ディリジェンスを実施する初の万博

博覧会協会は、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、万博に関わる一人ひとりの人権が尊重される必要があることを認識し、人権デュー・ディリジェンスを実施する初の万博として人権尊重の取組を進めた。図4-2に示すとおり、人権リスクの特定・評価、防止・軽減措置の実施、是正対応、モニタリング及び見直しの各プロセスを循環的に運用し、



懸念される課題への対応を行った。(具体的な内容は第3章(Peace)に記載)

|   |  |
|---|--|
| (1)人権への負の影響(リスク)の特定<br>(万博運営において可能性のある人権侵害を特定)  | (2)人権に関する負の影響の予防・軽減<br>(人権侵害が起こらない仕組みづくり)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>負の影響を受ける可能性がある人(ライツホルダー)を抽出し 持続可能性有識者委員会、人権 WG など議論し、特定</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>ESMS の構築・運用を図り、ISO20121 認証を取得</li> <li>博覧会協会各部署向けにアンケートによる意識醸成</li> <li>ユニバーサルデザイン/サービス・ガイドラインの適切な運用</li> <li>持続可能性に配慮した調達コードの適切な運用</li> <li>人権に関する職員研修や、外部講演等を通じた発信</li> </ul> |
| (4)情報提供(開示)<br>(協会が人権 DD にどう取り組んだか公表)   | (3)チェック(評価)<br>(仕組みがしっかりと機能しているか検証)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する取組(通報受付、モニタリング等)実施結果</li> <li>持続可能性有識者委員会、人権 WG (議事録公表)</li> <li>持続可能性行動計画(公表・意見募集)など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ESMS の継続的な運用</li> <li>調達コードの運用評価(通報受付、モニタリング)</li> <li>人権に関する通報受付窓口・総合コンタクトセンターによる通報受付と対応</li> <li>人権 WG、持続可能性有識者委員会における評価</li> </ul>   |

図 4-2 博覧会協会における人権デュー・ディリジェンスの考え方

## 1-2 ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスに関する指標

### ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスガイドラインに基づいて運

#### 営する初の万博

ユニバーサルデザインガイドラインに加えて、日本で初めて運営サービスに特化した「ユニバーサルサービスガイドライン」に基づき会場を運営し、より高品質な「アクセシブルでインクルーシブな博覧会」の実現を目指した。

建築物のユニバーサルデザインについては、原則として、会場内のすべての建築物において国の「望ましいレベル」以上のユニバーサルデザインを目指した。

さらに、万博としては初めてユニバーサルサービスについて独立したガイドラインを定め、大阪・関西万博を訪れるすべての人が安全・安心に過ごすことができ、様々な展示やイベントを楽しく鑑賞・観覧し、そして参加することができる運用方法の指針を示すことで、多くの来場者が会場を訪れ、誰もが楽しいひと時を過ごすことができる大阪・関西万博を目指した。

表 4-1 ユニバーサルデザインガイドラインで定める基準の考え方

| 規制(Control)   | 推奨(Guide)  |
|---|--|
| 「～すること」「～しなければならない」事項を示しており、法的拘束力の有無にかかわらず、遵守すべき整備基準として定義する。<br>法で定められた基準に加えて、『Tokyo2020 アクセシビリティガイドラインにおける標準基準』、『国の推奨基準』、『国の遵守基準を上回る大阪府条例等の整備基準(望ましい整備)』のうち最も高い水準を基本に設定。 | 「～することが望ましい。」事項を示し、より安全かつ円滑な移動等の実現とともに、来場者の利便性の向上や快適な利用ができるように備えることが望ましい基準として定義する。<br>『Tokyo2020 アクセシビリティガイドラインにおける推奨基準』、『大阪府条例等による望ましい整備』の水準、『高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(令和3年3月)』の設計標準(望ましい基準)、障がい当事者の意見等を総合的に勘案して設定。 |

|                             |                  |   |
|-----------------------------|------------------|---|
| 【ユニバーサルデザインガイドラインにおける基準の概要】 | ユニバーサルデザインガイドライン | バリアフリー法・条例  |
| 適用される基準                     | 国の「望ましいレベル」以上    | ・最低限の基準(建築物移動等円滑化基準)※適合義務<br>・望ましいレベル(建築物移動等円滑化推奨基準)※努力義務 |



（「望ましいレベル」以上のユニバーサルデザイン）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）においては、一定規模以上のものに対して適合義務がある「建築物移動等円滑化基準」とすべての建築物に対して、達成することが望ましいレベルの基準として「建築物移動等円滑化推奨基準」がある。

国においては、これを67%以上の建築物が達成することを目指しているところ、大阪・関西万博においては、すべての建物が「建築物移動等円滑化推奨基準」を達成することを目指した。

表 4-2 建築物移動等円滑化基準・望ましいレベル(推奨基準)の例

|           | 建築物移動等円滑化基準   | 望ましいレベル(推奨基準)        |
|-----------|---|----------------------|
| 案内設備に至る経路 | 道等から案内板や案内所に至る経路には、視覚障害者誘導用ブロックを設置するか、音声による誘導装置を設ける |                      |
| 廊下幅       | 120cm 以上  | 180cm 以上             |
| 手すりの設置    | 片側  | 両側                   |
| スロープ勾配    | 1/12 以下   | 1/12 以下(屋外は 1/15 以下) |

(出典 国土交通省ウェブサイトより抜粋)

表 4-3 ユニバーサルサービスガイドラインで定める基準の考え方

| 規制(Control)   |
|---|
| 「～すること」「～しなければならない」事項を示しており、法的拘束力の有無にかかわらず、遵守すべきサービス基準として定義する。<br>法で定められた基準に加えて、『IPC アクセシビリティ・ガイド』『ユニバーサルデザイン 2020 行動計画』、『施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン【改定版】』を参考に設定。 |

表 4-4 ユニバーサルサービスガイドラインにおける基準の例

|   |
|---|
| (視覚で情報が得にくい人への対応)<br>C3-3-2. 開催者、公式参加者、関係者は、視覚による情報が得にくい人に対し、触覚と聴覚など視覚以外の感覚で同程度の情報が得られるように準備すること。<br>対応策(例) ・音声解説装置の導入<br>・点字の付与<br>・2次元コード等による情報提供 |
|---|

(実施状況・実績)

誰一人取り残さない会場運営と会場建設を目指すため、大阪・関西万博を開催するにあたり、ユニバーサルデザイン検討会(全3回)、交通アクセスユニバーサルデザイン検討会(全5回)及びユニバーサルサービス検討会(全12回)を開催し、すべての人が安全・快適に過ごすことができるよう、障がい当事者や学識経験者等の意見を踏まえて検討を深め、ガイドラインの策定等を行った。

建築物のユニバーサルデザインについては、参加者の建築計画(117件)を審査し、ガイドラインに沿ったものであることを確認した後、参加者に対して着工許可を交付した。この際、物理的な制約(通路幅の確保が困難)などがある場合はユニバーサルサービスの観点で補完する(誘導員を配置する等の措置を講じる)よう参加者に対して指導した。その結果、来場者からは、通路、出入口、スロープ、エレベーター等について利用しやすかったとの声が多く寄せられた。

ユニバーサルサービスについては、日々の来場者への対応状況などを踏まえて改善を行った結果、アクセシビリティセンターの利用やスタッフの対応等に関して、来場者から評価する声が多く見ら



れた。

また、障がい者や移動が困難な来場者等が優先的に入場できるよう、会場の入場ゲート及び一部のパビリオンにおいて優先レーンを設置した。万博の特性を踏まえ、運用については一律の基準を設けず、各施設の状況に応じた柔軟な対応とした。運用の結果、高齢者や障がい者、子育て世帯等の移動・待機負担が軽減され、安心して会場を利用できたとの評価が多く寄せられた。一方で、対象範囲や確認方法が施設や日時により異なったことに加え、優先レーンの有無や利用方法に関する事前・現地での周知が十分でなかったとの指摘や、予約システムの徹底導入など、他の手法による対応を求める指摘もあった。

様々な取組の結果、大阪・関西万博では、多くの障がい者の方にも来場いただくことができた。  
(特別割引入場券の販売枚数約 63.3 万枚)

## 2 カーボンニュートラル実現に関する指標

### 低炭素な会場からグリーンなチャレンジを世界へ

として、温室効果ガス排出量を進捗管理の指標とした。

大阪・関西万博の開催に当たっては、先進性、経済性があり、かつ採用可能な技術、仕組を用いてカーボンニュートラルを目指した取組を行った。

(実施状況・実績)

温室効果ガス排出量の算定に当たっては、万博として初めて、GHG プロトコルを主たる手法として参照した。

Scope 1,2 排出量については、省エネルギーを行うとともに排出係数がゼロとなる電力を使用し、会場及び会場外駐車場(万博P & R 駐車場)の電力使用からのものはゼロとし、ガス等の燃料の燃焼については省エネ、電化、合成燃料、バイオディーゼルの導入等で削減した。残余排出量については、これに相当するカーボンクレジット等を調達し、目標とした Scope 1,2 排出量の全量オフセットは達成できる見込みである。

会場内の建築・インフラ整備に伴う排出、来場者の移動・宿泊・会場内での飲食・会場内での公式ライセンス商品の買い物に伴う排出など(Scope 3 排出量)については、バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出低減を促すガイドライン等の策定や、自家用車利用を抑制する交通需要対策などの取組により削減した。

また、個人を対象としてアプリを通じて行動変容を促すなど、大阪・関西万博をきっかけとして様々な CO<sub>2</sub> 削減努力を促していく「EXPO グリーンチャレンジ」を展開した。

温室効果ガス排出量算定結果は以下のとおりである。

(温室効果ガス算定の考え方、削減対策の詳細については、第3章(3.2 Planet)に記載)



表 4-5 温室効果ガス(GHG)排出量算定結果(再掲)

| Scope・カテゴリ    | 排出源   | GHG 排出量(t-CO <sub>2</sub> e) |  |
|---------------|---|------------------------------|--|
|               |   | BAU                          | 実績ベース                                      |
| Scope 1       | 会場内の施設で使用する燃料                                   | 4,979                        | 3,152                                      |
|               | 会場内輸送で使用する燃料                                    | 162                          | 237  |
|               | 会場内、会場外の施設におけるエアコン稼働によるフロン漏洩                    | 72                           | 93   |
| Scope 2       | 会場内、会場外の施設で使用する電力                               | 31,080                       | 0<br>(23,938)                              |
|               | 会場内輸送で使用する電力                                    | 9                            | 上記に含む                                      |
|               | 博覧会協会事務所・会場外駐車場で使用する電力 <sup>*1</sup>            | 2,527                        | 820 <sup>*2</sup><br>(1,164) <sup>*2</sup> |
|               | 博覧会協会事務所(咲洲・ATC)で消費する熱 <sup>*1</sup>            | 302                          | 273 <sup>*2</sup>                          |
| Scope 1, 2 合計 |   | 39,133                       | 4,575<br>(28,858)                          |
| Scope 3       | カテゴリ 1 運営(物品・サービスの購入)                           | 113,974                      | 119,456 <sup>*2</sup>                      |
|               | カテゴリ 2 建築・インフラ整備                                | 361,700                      | 357,274                                    |
|               | カテゴリ 3 使用した燃料、電力 <sup>*1</sup>                  | 14,283                       | 3,309 <sup>*2</sup>                        |
|               | カテゴリ 5 会期中に発生する廃棄物                              | 2,749                        | 1,365                                      |
|               | カテゴリ 6 協会職員による出張                                | 3,545                        | 3,572 <sup>*2</sup>                        |
|               | カテゴリ 7 協会職員の通勤及びボランティア・関係者の会場への移動 <sup>*1</sup> | 2,533                        | 14,576 <sup>*2</sup>                       |
|               | カテゴリ 12 建築・インフラ解体を含む建設廃棄物                       | 167,343                      | 166,861 <sup>*2</sup>                      |
|               | その他 来場者の移動、宿泊、飲食(会場内)、買い物(会場内・公式ライセンス商品)        | 2,858,622                    | 2,199,221                                  |
| Scope 3 合計    |   | 3,524,747                    | 2,865,635                                  |
| GHG 排出量合計     |   | 3,563,880                    | 2,870,210<br>(2,894,493)                   |

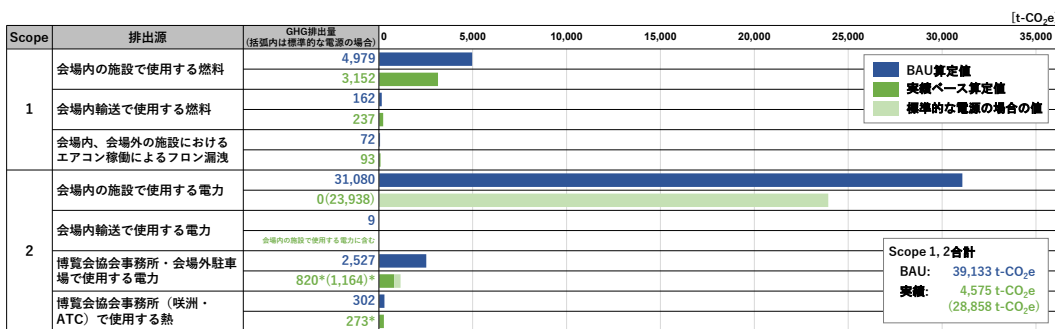
かつこ内は標準的な GHG 排出係数を適用した場合の値(ロケーション基準相当)

四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある

残余排出量のうち Scope 1,2 排出量については相当する量のクレジット等を調達する予定(2026 年度中)

\*1 実績ベースの評価期間が BAU から延長されたことによる排出を含む

\*2 会期後の博覧会協会事務に係る将来(2028 年 2 月まで)の排出量推計値を含む

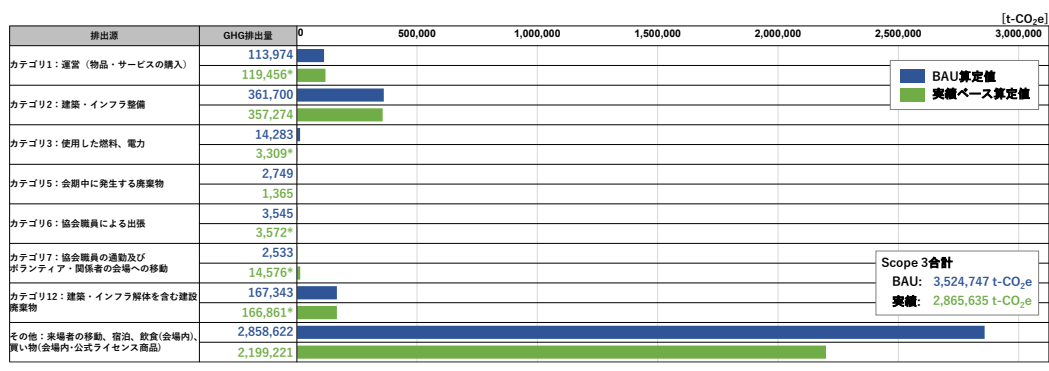


四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある

\*会期後の博覧会協会事務に係る将来(2028 年 2 月まで)の排出量推計値を含む

図 4-3 Scope 1,2 排出量における BAU 算定値と実績ベース算定値の比較(再掲)





四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある  
\*会期後の解体工事等に関する将来 (2028年2月まで) の排出量推計値を含む  
図4-4 Scope 3 排出量における BAU 算定値と実績ベース算定値の比較(再掲)

### 3 サークュラーエコノミーに関する指標

#### リデュース・リユース、2R でごみ減量

廃棄物発生量、リデュース、リユースの目標設定等、資源循環ワーキンググループにおいて検討、精緻化し、進捗管理の指標とした。

#### (実施状況・実績)

会期中及び会期前後も含めたサーキュラーエコノミー実現に向けて、会場運営に伴って発生する廃棄物については、リデュース・リユースの徹底を図ることで目標を上回る排出抑制を目指した。また、会場内の分別・再分別を徹底し、分別可能物については 100%のリサイクルを目指した。

#### 【会場運営に伴う廃棄物】

#### (1) 廃棄物排出量 (BAU) と削減目標、リサイクル目標

大阪・関西万博ではリデュース、リユースに力を入れることとし、個別の削減対策を講じた場合の排出量の推計・目標を設定した。また、削減後の排出量推計値に対して、リサイクル目標を設定した。



表 4-7 廃棄物排出量、削減及び削減後目標、リサイクルに関する目標(再掲)

| 種別             | BAU(*1)    | 削減目標       |            | 削減後目標      |              | リサイクル目標       |               |
|----------------|------------|------------|------------|------------|--------------|---------------|---------------|
|                | 排出量<br>[t] | 削減量<br>[t] | 削減率<br>[%] | 排出量<br>[t] | 原単位<br>[g/人] | リサイクル量<br>[t] | リサイクル率<br>[%] |
| びん             | 611.5      | -          | -          | 611.5      | 21.7         | 699.3         | 100.00        |
| 缶              | 42.8       | -          | -          | 42.8       | 1.5          |               |               |
| 業務用缶           | 45.0       | -          | -          | 45.0       | 1.6          |               |               |
| ペットボトル         | 562.8      | 188.2      | 30.3       | 433.5      | 15.4         | 433.5         | 100.00        |
| ペットボトルキャップ     | 58.8       |            |            |            |              |               |               |
| 発泡スチロール・発泡トレイ  | 5.6        | 139.9      | 25.0       | 419.8      | 14.9         | 419.8         | 100.00        |
| プラスチック類        | 554.1      |            |            |            |              |               |               |
| 段ボール           | 1,711.7    | -          | -          | 1,711.7    | 60.7         | 1,711.7       | 100.00        |
| 紙類             | 110.4      | 61.1       | 55.4       | 49.2       | 1.7          | 49.2          | 100.00        |
| 生ごみ(食品廃棄物)(*2) | 1,501.2    | 321.2      | 21.4       | 1,179.9    | 41.8         | 1,179.9       | 100.00        |
| 廃食用油           | 110.4      | -          | -          | 110.4      | 3.9          | 110.4         | 100.00        |
| 燃やすごみ          | 4,181.4    | 721.9      | 17.3       | 3,459.5    | 122.7        | 94.6          | 2.7           |
| 堆肥化可能な食器類      |            | -          |            |            |              |               |               |
| 割り箸            |            |            |            |            |              |               |               |
| 木製パレット         |            |            |            |            |              |               |               |
| 紙おむつ           |            |            |            |            |              |               |               |
| 燃やさないごみ・混合廃棄物  | 212.8      | 10.0       | 4.7        | 202.8      | 7.2          | 19.3          | 9.5           |
| 汚泥(グリストラップ)    |            |            |            |            |              |               |               |
| 合計             | 9,708.5    | 1,442.3    | 14.9       | 8,266.2    | 293.1        | 4,717.8       | 57.1          |

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。

リサイクルには熱回収を含まない。

(\*1)削減対策をしなかった場合の値 (\*2)食品ロスを含む

削減目標を設定するにあたり、廃棄物種別における削減対策を検討し、その内容を大阪・関西万博のガイドラインや各種募集要領等に記載するとともに、説明会を開催し取組の実施について参加者に周知・要請した。(具体的な対策に関しては第3章(3.2 Planet)に記載)

(2) 会場運営関係の廃棄物排出量(実績値)

会期中の会場運営にともなって排出された廃棄物は、来場者や参加者が排出し、サブストックヤードを経由してメインストックヤードに集められた後、博覧会協会が搬出・処理したものと、参加者が会場外の廃棄物処理施設等に搬出するなど、独自に処理したものに大別される。(廃棄物の処理の流れは第3章(3.2 Planet)に記載)

会期中の来場者数は2,902万人(関係者含む)、廃棄物全体の排出量は5,276.8トンで、想定来場者2,820万人における推計値8,266.2トンの64%程度となり、2,989.4トン下回った。また、来場者一人当たりの排出量(原単位)は、181.9g/人となり推計値293.1g/人の62%程度であった。なお、全体の排出量のうち、上述の独自処理分は688.1トンであった。



表 4-8 会場運営関係の廃棄物排出量（実績値）（再掲）

| 種別            | 削減後目標   |           | 会期中廃棄物の実績 |           |
|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|               | 排出量 [t] | 原単位 [g/人] | 排出量 [t]   | 原単位 [g/人] |
| びん            | 611.5   | 21.7      | 256.9     | 8.9       |
| 缶             | 42.8    | 1.5       | 85.0      | 2.9       |
| 業務用缶          | 45.0    | 1.6       |           |           |
| ペットボトル        | 392.5   | 13.9      | 381.9     | 13.2      |
| ペットボトルキャップ    | 41.0    | 1.5       | 242.0     | 8.3       |
| プラスチック類       | 415.6   | 14.7      |           |           |
| 発泡スチロール・発泡トレイ | 4.2     | 0.1       | 3.7       | 0.1       |
| 段ボール          | 1,711.7 | 60.7      | 1,072.7   | 37.0      |
| 紙類            | 49.2    | 1.7       | 95.4      | 3.3       |
| 生ごみ（食品廃棄物）    | 1,179.9 | 41.8      | 413.8     | 14.3      |
| 廃食用油          | 110.4   | 3.9       | 108.4     | 3.7       |
| 燃やすごみ         | 3,459.5 | 122.7     | 2,428.7   | 83.7      |
| 堆肥化可能な食器類     |         |           | 0.7       | 0.0       |
| 割り箸           |         |           | 6.8       | 0.2       |
| 木製パレット        |         |           | 6.8       | 0.2       |
| 紙おむつ          |         |           | 10.9      | 0.4       |
| 燃やさないごみ・混合廃棄物 |         |           | 202.8     | 7.2       |
| 汚泥（グリストラップ）   |         | -         | 0.7       | 0.0       |
| 合計            | 8,266.2 | 293.1     | 5,276.8   | 181.9     |

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。

メインストックヤードから搬出された缶と業務用缶、ペットボトルの水平リサイクル促進のために分別したキャップとプラスチック類は合わせて処理されたため個別の排出量は計量していない。

紙おむつは、実証実験を実施するために専用回収箱で 8 月 4 日までに回収されたものを計量した。

原単位について廃棄物の種別に見ると、紙類以外は推計値を下回った。プラスチック類は、リユース食器の使用や、プラスチック製容器包装の削減の取組など、生ごみは、飲食店舗による来場者数の見込みを踏まえた適量の食材等の準備、冷凍食品の活用など、燃やすごみは、食べ残し等が付着した紙製食器など難再生古紙を紙として分別しリサイクルしたことなどによる一定の効果が表れたものと考えられる。

一方、紙類は推計値の 2 倍程度となった。これは会場内で配布されるチラシやリーフレット等は、ほとんど見られず削減が進んでいたものの、上述のプラスチック類や燃やすごみの削減に寄与した紙製容器等が紙類として一定量を占めたことなどが要因と考えられる。

なお、推計値の設定は愛・地球博及び国内 2 か所のアミューズメント施設の排出量を参考としたが、愛・地球博の開催から 20 年が経過し、資源循環に関する法制度等の整備や関心の高まりなどを背景として、社会全体で廃棄物の排出量削減に向けた動きが進みつつあり、全国の一人一日当たりのごみ排出量は、2005 年度（1,131g）から、2023 年度（851g）にかけて約 25%減少している。実際の排出量が推計値を下回った要因として、こうした社会全体の動向も考慮する必要があると考えられる。

リサイクル率については、缶、びん、ペットボトル、生ごみなど 11 種のうち、ペットボトル及び生ごみ以外は目標とした 100%を達成した。ペットボトルは、ボトル内に付着した水分や分別しきれなかったラベル等が影響し 88.8%に留まった。生ごみは、メインストックヤードに集められたものは全てリサイクルしたが、独自処理分ではリサイクルが進まず全体として 76.9%となった。燃や



さないごみ・混合廃棄物については、傘などの分別を行うことにより一定のリサイクル量を見込んだが、実際にはリサイクルが進まなかった。

表 4-8 に示した廃棄物のほか、会場ゲートで回収された持込禁止物、一部の忘れ物、感染性廃棄物等が、事前の推計には含まれていない廃棄物として、52.8 トン排出された。また、駐車場、バスターミナル、浮棧橋において回収した廃棄物は、約 20 トンであった。これらは、会場内の分別区分に応じた処理とは別に、性状等に応じて処理委託した。

また、会場内で排出された生ごみをバイオガス化し活用する実証実験等から残渣が 405 トン排出された。ここで使用した生ごみ量は、表 4-8 の廃棄物排出量に含まれていることから、当該残渣については重複を避けるため排出量には計上していない。

表 4-9 会場運営関係の廃棄物のリサイクル状況(再掲)

| 種別            | 目標            |               | 実績         |               |               |
|---------------|---------------|---------------|------------|---------------|---------------|
|               | リサイクル量<br>[t] | リサイクル率<br>[%] | 排出量<br>[t] | リサイクル量<br>[t] | リサイクル率<br>[%] |
| びん            | 611.5         | 100.0         | 256.9      | 256.9         | 100.0         |
| 缶             | 42.8          | 100.0         | 85.0       | 85.0          | 100.0         |
| 業務用缶          | 45.0          |               |            |               |               |
| ペットボトル        | 392.5         | 100.0         | 381.9      | 339.1         | 88.8          |
| ペットボトルキャップ    | 41.0          | 100.0         | 242.0      | 242.0         | 100.0         |
| プラスチック類       | 415.6         |               |            |               |               |
| 発泡スチロール・発泡トレイ | 4.2           | 100.0         | 3.7        | 3.7           | 100.0         |
| 段ボール          | 1,711.7       | 100.0         | 1,072.7    | 1,072.7       | 100.0         |
| 紙類            | 49.2          | 100.0         | 95.4       | 95.4          | 100.0         |
| 生ごみ(食品廃棄物)    | 1,179.9       | 100.0         | 413.8      | 318.1         | 76.9          |
| 廃食用油          | 110.4         | 100.0         | 108.4      | 108.4         | 100.0         |
| 燃やすごみ         | 94.6          | 2.7           | 2,453.9    | 25.2          | 1.0           |
| 堆肥化可能な食器類     |               |               |            |               |               |
| 割り箸           |               |               |            |               |               |
| 木製パレット        |               |               |            |               |               |
| 紙おむつ          |               |               |            |               |               |
| 燃やさないごみ・混合廃棄物 | 19.3          | 9.5           | 162.5      | 0.0           | 0.0           |
| 汚泥(グリストラップ)   |               |               | 0.7        | 0.2           | 29.6          |
| 合計            | 4,717.8       | 57.1          | 5,276.8    | 2,546.5       | 48.3          |

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。

リサイクルには熱回収を含まない。



【施設設備のリユース】

施設設備についても、リデュース、リユースを優先的にを行い、施設設備解体に伴う廃棄物量の削減を目指した。具体的には、リースの積極的活用に加えて、リユースについて以下の取組を行い、大阪・関西万博のリユースを積極的に進めるとともに、こうした仕組みが今後の日本全体の施設設備のリユースの推進に役立つものとなることを目指した。

(1) 施設設備等のリユース実績

(i) 施設の移築等

施設の移築等については、1970年に開催された大阪万博の当時の実績を上回ることを目指し、目標を設定した。具体的には、博覧会協会が2023年度に実施した調査において当時の移築等の実績が確認できた『17.5館』（“全部移築”を7館、“一部移築”の21館を10.5館とカウント）を目標値として設定した。一方、大阪・関西万博の実績値については、「パビリオン」と呼べる施設を対象に、目標値と同様のカウント方法を用いることとし、参加者に対してアンケート等で状況を調査した。

調査の結果、2026年2月末時点で、ほぼ全部を移築する計画の施設であり、1館としてカウントできる“全部移築”が6館であった。また、構造材やファサードなどの主要な部材を移築する計画の施設であり、0.5館とカウントできる“一部移築”が11館であった。更に、躯体等に多くのリース建材を使用した施設であり、1館とカウントできる“リース建材使用施設”については、パビリオンタイプBが4館、パビリオンタイプCが4館、パビリオンタイプXが3館（アンゴラパビリオン、インドパビリオン及びトルコパビリオンとして利用した施設）に加えて、参加者の選択、努力によるものとしてパビリオンタイプAが7館（アメリカパビリオン、イタリアパビリオン also hosting the Holy See、英国パビリオン、オーストラリアパビリオン、カナダパビリオン、ブルガリアパビリオン、ガスパビリオン）があり、“リース建材使用施設”は18館であった。

上述の状況をまとめると、大阪・関西万博における施設の移築等の実績は『29.5館』となり、先に設定した目標値を上回る結果であった。

表 4-10 全部移築の施設（予定を含む）

| パビリオン名                       | 主な移築先等                                |
|------------------------------|---------------------------------------|
| オランダパビリオン                    | 兵庫県（淡路島）                              |
| セルビアパビリオン                    | 2027年ベオグラード国際博覧会                      |
| ルクセンブルクパビリオン                 | 大阪府交野市等                               |
| BLUE OCEAN DOME              | ドーム A,B：タイ バンコク<br>ドーム C：フランス メス広域都市圏 |
| PASONA NATUREVERSE           | 兵庫県（淡路島）                              |
| Dialogue Theater - いのちのあかし - | 大阪府泉佐野市                               |



表 4-11 一部移築の施設（予定を含む）

| パビリオン名                                       | 主な移築部材等               | 主な移築先等                          |
|--|-----------------------|---------------------------------|
| オーストリアパビリオン                                  | ファサード<br>(外装のリボン)     | 検討中                             |
| 北欧館  | ①鋼材、木材、階段等<br>②エレベーター | ①検討中<br>②サプライヤーにて再利用            |
| 日本館  | CLT                   | 全国各地で再利用                        |
| ウーマンズ パビリオン in<br>collaboration with Cartier | 外周ファサード               | GREEN×EXPO 2027                 |
| 大阪ヘルスケアパビリオン<br>Nest for Reborn              | 本館の一部残置               | 残置                              |
| 住友館  | 外壁の木材                 | 社内での利用                          |
| パナソニックグループ<br>パビリオン「ノモの国」                    | ファサード等                | GREEN×EXPO 2027<br>大阪科学技術館等     |
| 三菱未来館  | 木材、鋼製足場板等             | GREEN×EXPO 2027                 |
| EARTH MART                                   | 茅葺、床材                 | 日本民家集落博物館、<br>GREEN×EXPO2027 等  |
| いのちめぐる冒険                                     | セル                    | 沖縄県中城村等                         |
| いのちの遊び場 クラゲ館                                 | 屋根（躯体）、創造の木等          | 広島県福山市「子ども未来館」(仮称)の屋<br>外フィールド等 |



図 4-5 パビリオンタイプ C の外観

## (ii) 施設設備等のリユースによる廃棄物の削減

パビリオン含む施設等の移築、建材・設備等のリユース、什器・備品等のリユースに加え、大阪・関西万博のシンボルである大屋根リング及び静けさの森に設置した樹木については、一部は残置し、解体・廃棄するものを除き、国・地方公共団体をはじめ、民間企業や個人等に対して公募を実施し、廃棄物削減を行った。

大屋根リング、静けさの森の樹木の残置や、ミヤク市！の取組によるリユースに及び伴う廃棄物削減量は約 6,200 トンとなった。具体的なリユースによる廃棄物削減量は、表 4-12 のとおりである（2026 年 2 月末時点）。



表 4-12 リユースによる廃棄物削減量（予定を含む）

| リユース種別       |      | 廃棄物削減量(t) |
|--------------|------|-----------|
| 大屋根リング木材     | リユース | 1,993.0   |
|              | 残置   | 1,445.0   |
| 樹木           | リユース | 471.0     |
|              | 残置   | 1,539.0   |
| パビリオン・施設等の移築 |      | 420.8     |
| 建材/設備のリユース   |      | 288.4     |
| 什器/備品のリユース   |      | 72.1      |
| 合計           |      | 6,229.3   |

注：四捨五入等により各欄の合計と合計値が合わない場合がある。

（施設設備のリユースに係る取組の詳細については第3章(3.2 Planet)に記載）

#### （2）リサイクルに関する目標

建設・解体工事に伴う廃棄物のリサイクルに関する目標は、「2025年日本国際博覧会 環境影響評価書」を引き継ぎ、以下表に示すとおり設定した。

表 4-14 建設・解体工事に伴う廃棄物のリサイクル率の目標値

| 種別       | リサイクル率 (%) |
|----------|------------|
| コンクリート塊  | 99.3       |
| アスコン塊    | 99.5       |
| 木くず      | 97.0       |
| 混合廃棄物    | 63.2       |
| ガラス陶磁器   | 73.0       |
| 廃プラスチック類 | 59.0       |
| 金属くず     | 96.0       |
| 紙くず      | 77.0       |
| 石膏ボード    | 86.0       |
| その他      | 63.2       |

解体工事に伴う廃棄物量の報告については、工事完了後に環境影響評価に関する事後調査報告書に記載し公表する予定である。

#### 〈資源循環における万博のレガシー〉

リユースの取組では、前述の「建設段階から会期後を見渡した施設設備の取組結果」で示したように、「パビリオン等の施設の移築」、「建材・設備のリユース」及び「什器・備品のリユース」において数多くの物が“有形のレガシー”かつ“リユース品”として市中に還元されており、資源循環の観点からも十分に万博のレガシーを形成できたと考える。



## 4 地域産業への活性化寄与に関する指標

### 中小企業、スタートアップの発信機会、新たな共創(co-create)を創出

として、中小企業の参画数を増やしていくことについて、協賛者のうち中小企業の数を進捗管理の指標とした。

(実施状況・実績)

- 万博会場の整備、運営などの協賛者として、中小企業 190 社に参加いただき、設備機器、資材、情報システム、食品・飲料、衛生用品などを提供いただいた。



図 4-10 会場整備参加、運営参加の募集アイテムの例

協賛者のうち中小企業の数(者)

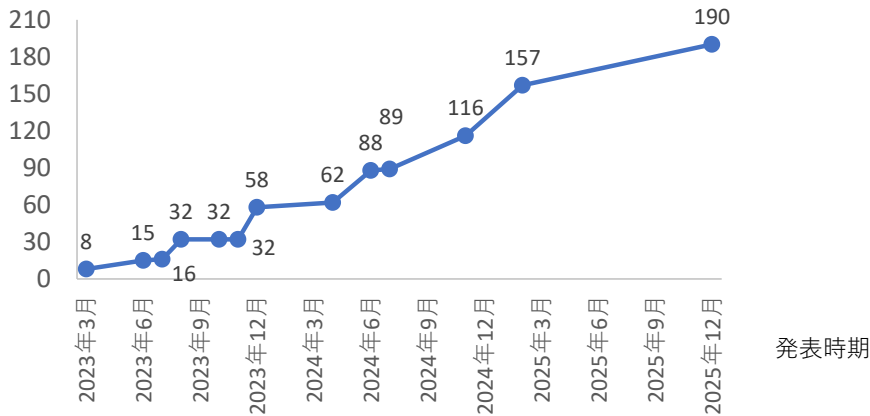


図 4-11 協賛者のうち中小企業数の推移

- 中小企業を中心とした様々な企業・団体の皆様と共創しながら、デザインの視点を取り入れたプロダクトや社会の仕組のデザインにチャレンジする、新しい共創の取組である「Co-Design Challenge」(CDC)プログラムを実施し 22 件を選定。同プログラムで開発された物品は、来場者が利用できる形で会場内に実装した。とりわけ、CDC では複数社による共創事例が多く見られた。
- 様々な社会課題を解決するために挑戦していく中小企業の情報発信の機会として、10月3日から10月7日の5日間、中小企業庁と独立行政法人中小企業基盤整備機構が EXPO メッセで体



験型展示「未来航路」を開催した。

(83 社出展、34,960 人来場)

- ESD (持続可能な開発のための教育) プログラム「ジュニア SDGs キャンプ」で、中小企業、スタートアップ、NGO・NPO 法人、学生など幅広い企業・団体に対して、参加にかかる負担を軽減しつつ、SDGs の達成に資する取組についての発信機会を提供した。
- このように、万博は中小企業等の参加の機会を提供したと考えられる。とりわけ、万博があったからこそ他の主体と協働した取組もできたとの声が中小企業から聞かれた。また、万博での実績を PR して営業活動につなげる中小企業もあり、今後の事業の進展が期待されるものも多い。

### 5 一人一人がつながるコミュニティ形成に関する指標

参加者の中から約 3,000 組を募集し、万博会場で、これまでの成果を発表

するとともに、来場者、出展者同士など多くの方と「対話」し、未来社会

の実現に向けた新たな「共創」を生み出すことを目指す。

博覧会協会は、多様な人たちがチームを組み、多彩な活動で大阪・関西万博とその先の未来に挑む、みんながつくる参加型プログラム、「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施し、プログラムに参加いただいている「共創チャレンジ」「共創パートナー」を中心に様々な方が参加し、新たな「共創チャレンジ」を生み出し・育てていく場を提供した。

(実施状況・実績)

- ライフサイエンス、自然環境、文化芸術、教育・人材交流、観光・地域活性化など、2,492 件(国内 2,397 件、海外 95 件)の「共創チャレンジ」を登録した。この中で、イベント・MICE 業界の持続可能性底上げにつながる新たな共創として、業界団体 5 者と博覧会協会が連携して「イベント・MICE サステナブル運営推進コンソーシアム」を設立し、制作・運営現場の立場から制作した「イベント・MICE 関係者のための使いやすいサステナビリティガイドブック」を取りまとめ 2024 年 9 月に公表した。引き続き取組団体の拡大など、共創の拡大に向けて取組を進めている。



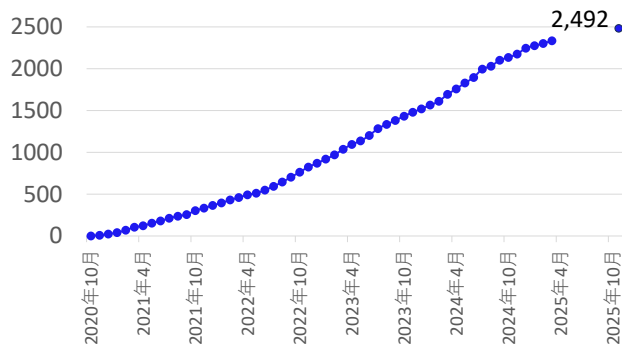


図 4-12 共創チャレンジ登録数の推移

- 「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創パートナー及び共創チャレンジによるインタラクティブな情報発信や参加者交流を実施、参加者ととも新たな共創を促進していく  
「TEAM EXPO 2025 Meeting」を5回開催した。
- 大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を体現するプロジェクトとして、ベストプラクティスを25件選出し、会期中「フューチャーライフヴィレッジ」にてベストプラクティス展示発表を実施した。
- BIE（国際博覧会事務局）から「TEAM EXPO 2025」プログラムやベストプラクティスといった市民社会参加活動の功績として、『シルバーメダル』を受賞した。
- 「TEAM EXPO 2025」プログラムは目標数の達成には及ばなかったものの、共創チャレンジ、共創パートナー同士の交流や、EXPO PLL TALKS やジュニア SDGs キャンプ等、博覧会協会が実施した他の取組を通じて、新たな共創を生み出す場が作り上げられた。



## おわりに

博覧会協会として、持続可能性について取組が本格化したのは、2021年12月の第1回持続可能性有識者懇話会の開催や2022年1月に企画局の中に持続可能性部が発足した時点だと言える。開幕直前の2025年1月に持続可能性局として独立して、最大32名の職員で、持続可能性について企画立案し、中心的役割を担った。しかしながら、持続可能性については、博覧会協会全体で取り組むのはもちろんのこと、パビリオンや営業施設を運営する参加者、来場者を含めてみんなで取り組むことが求められるものであった。

この当時から企画立案に当たっては、二つの視点が必要とされた。①実行可能な最先端の対策を行うこと、②数十年先を見越した新しい技術や仕組みを博覧会として来場者にご覧いただくことの二点である。

前者については、企画立案の段階では、2025年の世の中での「実行可能な最先端」とはどういったものなのか、各分野で情報収集の上で、想像力を働かせる必要があった。万博の企画立案段階においては、世の中で制度化されていないものであっても、2025年には法律が施行されているもの、2025年には普及している技術・仕組みは何か、2025年に取組が盛り上がっている分野は何か、人権、脱炭素、資源循環それぞれの対策の強度は2025年という時代のものとして十分か。そうした観点からの情報収集が必要とされた。

また、後者については、そうした技術、仕組みについての運営ノウハウを持つ協賛者、参加者の参加が何より重要であった。

こうした視点からの取組は十分だったものももう少しできたのではないと思われるものもある。一方で、博覧会協会の想定を超えて、参加者が自主的に取り組んだ事例も数多く見られた。大阪・関西万博は、博覧会協会のイベントではなく、参加者全員で作り上げるイベントだったと言える。

2025年に向けた見通しを立て、展示や取組の企画立案についてご知見を提供いただいた皆様、未来を見据えた技術、仕組みに関して快く協賛、参加いただいた皆様にはこの場を借りて感謝申し上げます。

